

部長会議付議事案書（報告）

(令和5年1月4日)

提案課名 行政経営課

報告者名 五味田 直史

事案名	秦野市公共施設等総合管理計画の改定案について	有 資料 無
提案趣旨	<p>本計画は、平成26年4月、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」及び同月に策定された「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」に基づき、平成29年3月に策定しています。</p> <p>その後、令和3年1月に計画の改定が要請され、また、昨年4月には、同指針が改定されたことから、計画に記載すべき事項が追加されたほか、現計画を令和5年度末までに見直すことが要請されたため、改定案を作成しましたので報告するものです。</p>	
概要	<p>1 計画期間 令和3年度から令和42年度までの40年間（概ね5年ごとに見直し）</p> <p>2 改定の概要</p> <p>(1) 時点修正 令和3年3月31日時点の内容へ修正</p> <p>(2) 国の指針改定に伴い新たに追加する事項</p> <p>ア 有形固定資産減価償却率の推移</p> <p>イ 過去に行った主な長寿命化対策の実績</p> <p>ウ 公共施設等の将来費用の試算（うち長寿命化による効果額）</p> <p>エ ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <p>オ 脱炭素化の推進方針</p>	
経過	<p>令和3年1月 「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」通知</p> <p>令和3年5月 再配置計画第2期基本計画策定</p> <p>令和4年3月 再配置計画第2期基本計画前期実行プラン策定</p> <p>令和4年4月 公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針改定通知</p>	

今後 の進め 方	令和5年 1月16日	議員連絡会への報告（3月6日まで意見聴取）
	2月 1日	パブリック・コメント募集（2月28日まで。広報はだ の2月1日号掲載）
	〃 3月下旬	計画策定・公表

秦野市公共施設等総合管理計画の改定について

令和 5 年 1 月 4 日
行政経営課作成

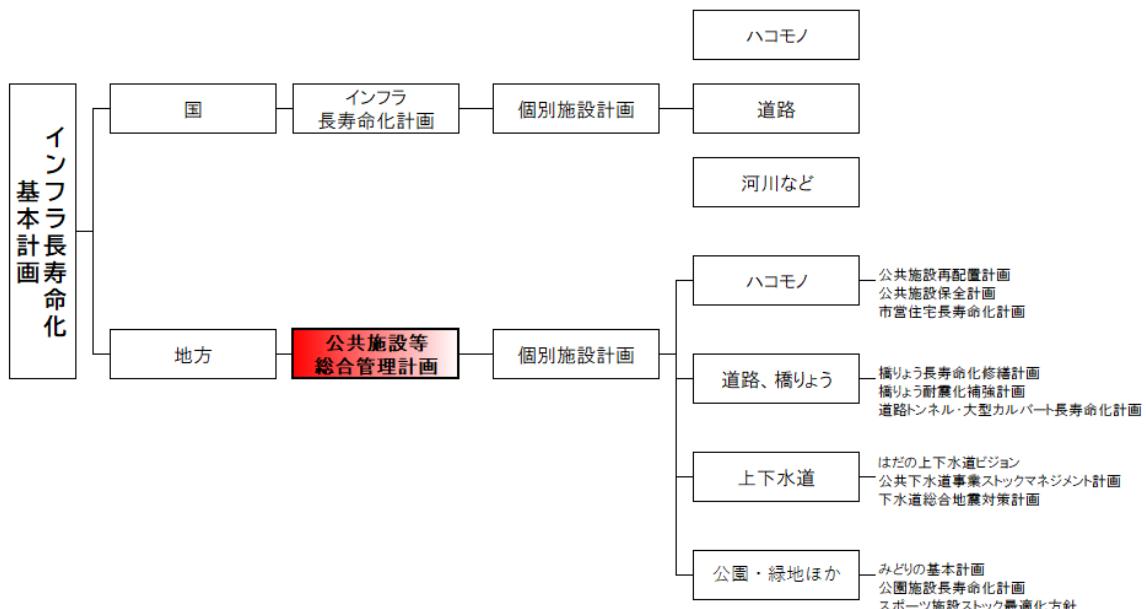
1 背 景

平成 26 年 4 月、総務省は全国の自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定について要請し、策定指針を示しました。計画には、本市における公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点をもって更新や長寿命化などを計画的に取り組むことを盛り込むこととされ、下図に示すとおり、公共施設等を総合的かつ計画的に管理・推進することが求められています。

これを受け、本市では、平成 29 年 3 月に「秦野市公共施設等総合管理計画」を策定していますが、令和 3 年 1 月 26 日付け総務省通知「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意点について」により、計画の改定が要請され、その後、令和 4 年 4 月 1 日付け同省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改定等について」により、計画に記載すべき事項が追加されました。

こうした状況を踏まえ、本市の公共施設の保有状況等を客観的に把握・分析し、将来に渡って安全安心な市民サービスを維持することなどを目的として、所要の改定を行うものです。

【総務省が示す計画体系図のイメージ】



1 計画期間

令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間

2 改定計画案の構成と概要

項目	概要	頁
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し		
1 公共施設等の状況		2
(1) ハコモノ	保有量 約 32 万 m ²	2
(2) インフラ	市道 648km・橋りょう 165 か所 上水道管 728Km・下水道管 718Km など	4
(3) 現況と課題	老朽化への対応	6
<u>(4) 有形固定資産減価償却率の推移</u>	別記のとおり	7
<u>(5) 過去に行った主な長寿命化対策の実績</u>	別記のとおり	7
2 人口の状況		8
(1) 人口の推移	秦野市人口ビジョンによる	8
(2) 人口減少の影響	生産年齢人口の減少	9
3 財政の状況		10
(1) 財政の推移	平成 10 年度～令和 2 年度における一般会計歳入・歳出決算の推移 繰出金・扶助費の増加、投資的経費の減少 市債残高の構成の変化など	10
(2) 将来費用の試算	種類別の将来費用の試算 <u>長寿命化対策の効果額</u>	15
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針		
1 現状と課題に対する基本認識	公共施設再配置計画を踏襲	21
2 基本理念	公共施設再配置計画を踏襲	21
3 基本理念を実現するためには必要な視点	公共施設再配置計画を踏襲	22

項目	概要	頁
4 推進体制	公共施設再配置計画を踏襲	30
5 対象とする施設	本市が所有する全ての公共施設	31
6 計画期間	令和3（2021）年度～令和42（2060）年度	31
7 数値目標	ハコモノ 27.4%削減 インフラ 設定なし	31
8 フォローアップの実施方針	P D C Aサイクルによるフォローアップ	31
<u>9 ユニバーサルデザイン化の推進方針</u>	別記のとおり	32
<u>10 脱炭素化の推進方針</u>	別記のとおり	32

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 ハコモノのマネジメント	公共施設再配置計画を踏襲	35
2 インフラのマネジメント		40
(1) インフラの管理に関する基本的考え方	ア 機能の確実かつ効率的な確保 イ 多様な施策・主体との連携 ウ 中長期的視点に立ったコスト管理 エ 戰略的マネジメント	40
(2) 個別施設計画	施設の特性を踏まえた個別施設計画の管理	41
(3) 種類別の管理に関する基本的な考え方	道路、橋りょう、上水道、下水道及び公園の種類別に記載	42
資料	インフラ種類別の整備状況と将来費用 将来費用の試算条件	

※ 下線は、新たに追加した事項

3 改定の概要

(1) 時点修正

基礎的な数値の更新や本市の取組状況を踏まえた表記について、令和3

年3月31日時点の内容に修正

(2) 国の指針改定に伴い追加する事項について

ア 有形固定資産減価償却率の推移【7ペーペー】

公共施設の経年程度を表す指標として、固定資産台帳を基に減価償却率を算出（平成30年度から令和2年度まで）

イ 過去に行った主な長寿命化対策の実績【7ペーペー】

長寿命化対策として実施した、設計金額130万円以上の主な修繕又は補修工事等を抽出（平成30年度から令和2年度まで）

ウ 公共施設等の将来費用の試算【19ペーペー】

公共施設等の将来費用について、単純更新した場合と長寿命化施策を反映させた場合を比較し、その経費削減額について算出（令和3年度から令和42年度までの40年間）

エ ユニバーサルデザイン化の推進方針【32ペーペー】

修繕や更新が必要となった場合において、これまで取り組んできたバリアフリー化に加え、ユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民ニーズへの対応を図る。

オ 脱炭素化の推進方針【32ペーペー】

令和3年3月に策定した「秦野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、持続可能な脱炭素社会の構築を目指す。

4 その他

関連する計画との整合を図るため、概ね5年ごとの見直しを行うものとする。



秦野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）3 月策定

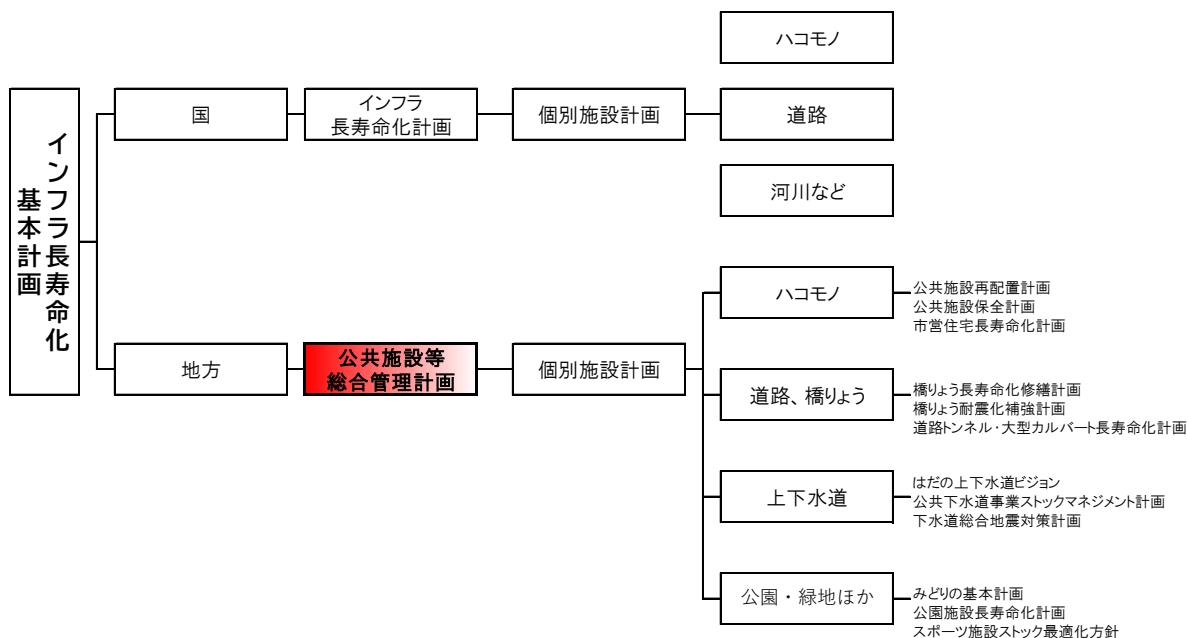
令和 5 年（2023 年）●月改定

公共施設等総合管理計画

この計画は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総務第74号総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、平成29年3月に策定いたしました。

下図に示すとおり、本市における公共施設等の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。

【総務省が示す計画体系のイメージ】



「公共施設等」　公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念である。なお、地方独立行政法人が保有する施設など、当該地方公共団体が所有していないが、維持管理・更新等の財政負担を負うことが見込まれる施設を含む。

「長寿命化」　本計画では、ハコモノやインフラの耐用年数を先延ばしにすることを指し、公共施設保全計画の定義とは異なる。

令和3年1月26日付け総務省通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項について」により計画の改定が要請され、また、令和4年4月1日付け総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」により、計画に記載すべき事項が追加されたため、所要の改定を行いました。

「秦野市公共施設等総合管理計画」目次

第Ⅰ章 公共施設等の現況及び将来の見通し	1
1 公共施設等の状況	2
(1) ハコモノ 保有量・整備状況	2
(2) インフラ 保有量・整備状況	4
(3) 公共施設等の現況と課題	6
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	7
(5) 過去に行った主な長寿命化対策の実績	7
2 人口の状況	8
(1) 人口の推移	8
(2) 人口減少の影響	9
3 財政の状況	10
(1) 財政の推移	10
(2) 公共施設等の将来費用の試算	15
第Ⅱ章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
1 現状と課題に対する基本認識	21
2 公共施設マネジメントに関する基本理念	21
3 基本理念を実現するために必要な視点	22
4 推進体制	30
5 対象とする施設	31
6 計画期間	31
7 数値目標	31
8 フォローアップの実施方針	31
9 ユニバーサルデザイン化の推進方針	32
10 脱炭素化の推進方針	32
第Ⅲ章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	33
1 ハコモノのマネジメント「公共施設の再配置に関する方針」	35
2 インフラのマネジメント	40
資 料	(49)
インフラ種類別の整備状況と将来費用の試算	
道路	資 1
橋りょう	資 2
上水道	資 3
下水道	資 5
将来費用の試算等の条件	資 7

第Ⅰ章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 公共施設等の状況
- 2 人口の状況
- 3 財政の状況



秦野市役所本庁舎

第Ⅰ章 公共施設等の現況及び将来の見通し

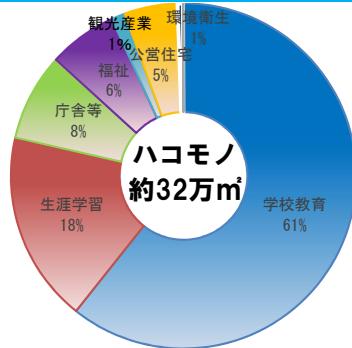
I 公共施設等の状況

(I) ハコモノ 保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）

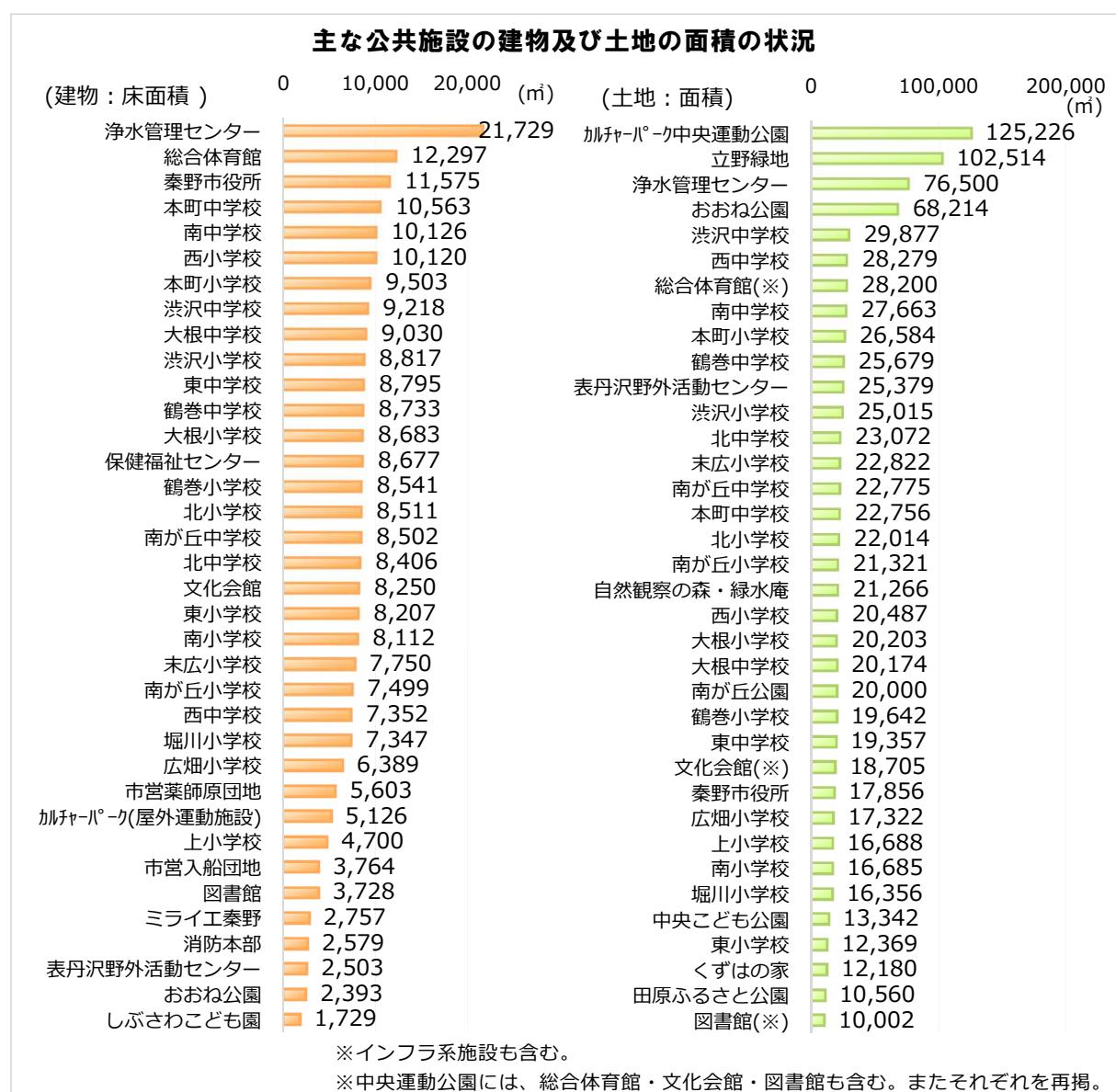
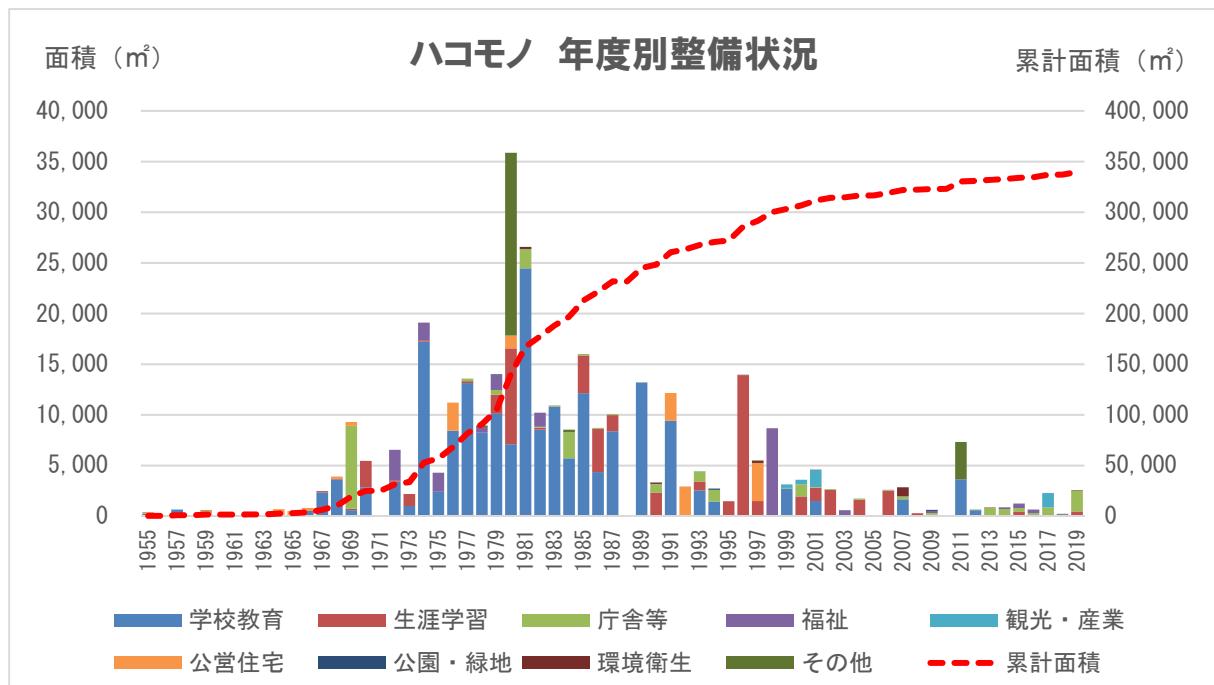
本市が所有するハコモノの床面積は約32万m²です。

内訳をみると最も多い施設は、小学校などの学校教育施設が約19万m²で、公共施設全体の61%を占めています。

様々な要因により旧計画から増加していますが、単位当たりの面積が大きいものとして、名水はだの富士見の湯や秦野駅北口自転車駐車場の設置などが挙げられます。



分類	施設数	建物面積(m ²)	土地面積(m ²)
学校教育	小学校	13	104,179
	中学校	9	81,231
	幼稚園	8	7,739
	その他	2	1,094
	小計	32	194,243
生涯学習	公民館等	12	14,707
	青少年	39	6,676
	文化・芸術・歴史	6	13,331
	スポーツ・健康	14	22,470
	小計	71	57,184
庁舎等	庁舎	8	18,025
	連絡所	4	270
	車庫・倉庫等	60	5,546
	その他	9	2,373
	小計	81	26,214
福祉	保育・子育て	42	9,079
	高齢者	8	2,670
	その他	4	8,839
	小計	54	20,588
観光産業	観光	15	3,264
	産業振興	5	809
	小計	20	4,073
公営住宅		13	15,931
環境衛生	自然環境	2	270
	その他	18	1,360
	小計	20	1,630
その他		5	147
一般会計合計		296	320,010
			1,122,327



(2) インフラ 保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）

インフラ施設は道路や橋りょう、上下水道施設、公園等、市民生活を支える社会基盤となる施設です。

本市が所有する主なインフラの状況は、道路約 648 km、橋りょう約 3 km、水道管約 728 km、下水管約 718 km、公園等 211箇所です。

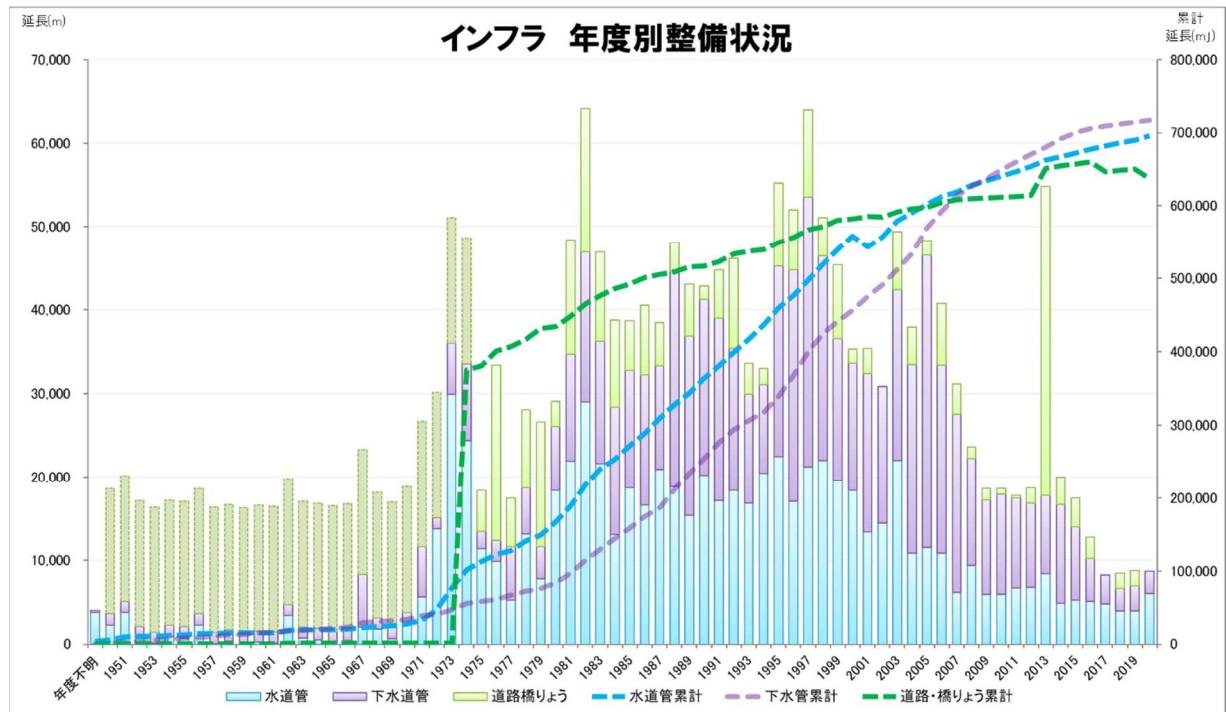
道路		路線	延長	面積	橋りょう	数量	延長	面積
	市道計	2,908	648,272m	3,622,637 m ²				
	1 級市道	24	65,727m	609,247 m ²				
	2 級市道	43	60,461m	447,798 m ²				
	その他市道	2,841	522,084m	2,565,592 m ²				

※ 平成 30 年度秦野市道再編成により、「その他市道」の路線番号が見直されています。

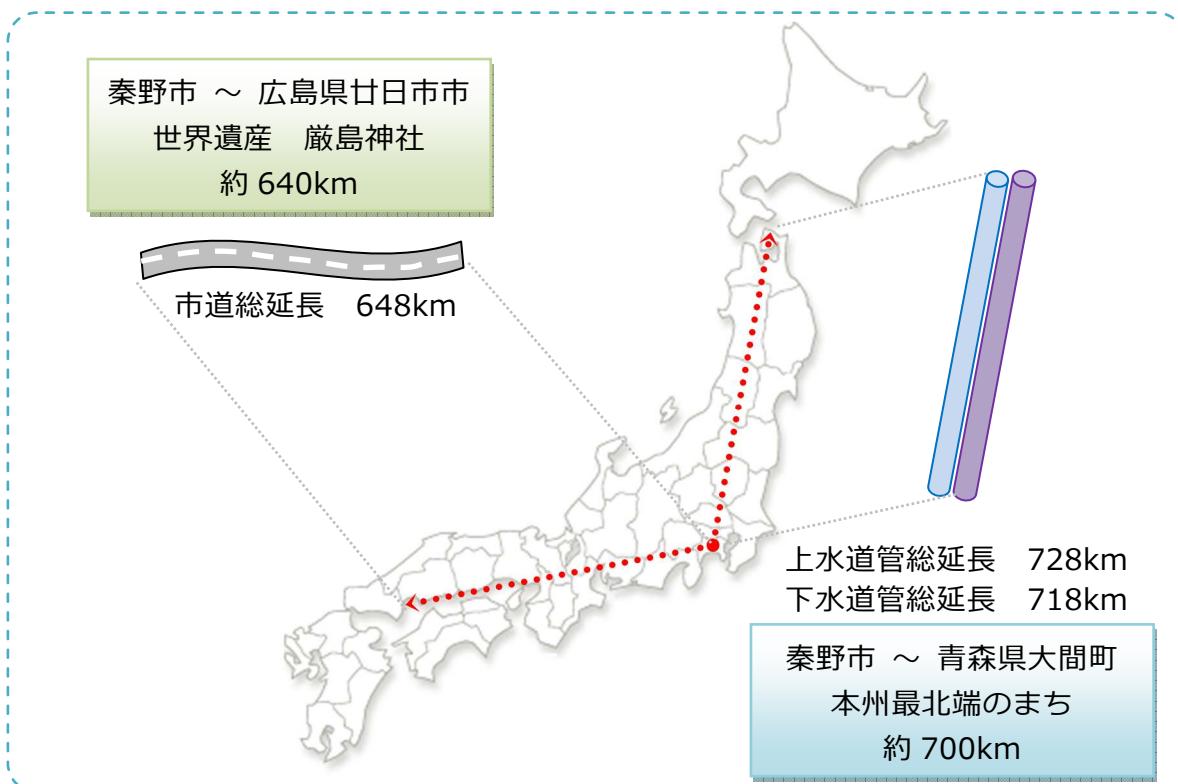
上水道	種類	延長	種類	数量	備考
	水道管計	727,773m			
	導水管	45,616m	浄水施設	1 施設	
	送水管	24,548m	配水施設	27 施設	有効容量 51,520 m ³
	配水管	657,609m			

下水道	種類	延長	備考	
	下水管計	717,501m	公共下水道	
	汚水管きよ	621,851m		
	雨水管きよ	95,650m		
	秦野市浄水管理センター	56,700m ³ /日	計画処理能力 ※床面積 21,729 m ² 土地 76,500 m ²	
	鶴巻中継ポンプ場	0.305m ³ /秒	ポンプ能力 6.1m ³ /分×4 台(うち1台予備)	
	大根川ポンプ場	15.1m ³ /秒	ポンプ能力 52m ³ /分×2 台、400m ³ /分×2 台	
	マンホールポンプ(汚水)	71 か所	うち自家発 3 か所	

都市公園等	種別	箇所数	面積
	都市計画公園	54	471,396.70 m ²
都市公園	開設告示のみ	144	226,777.82 m ²
	計	198	698,174.52 m ²
その他公園・緑地		13	23,679.20 m ²
合 計		211	721,853.72 m ²



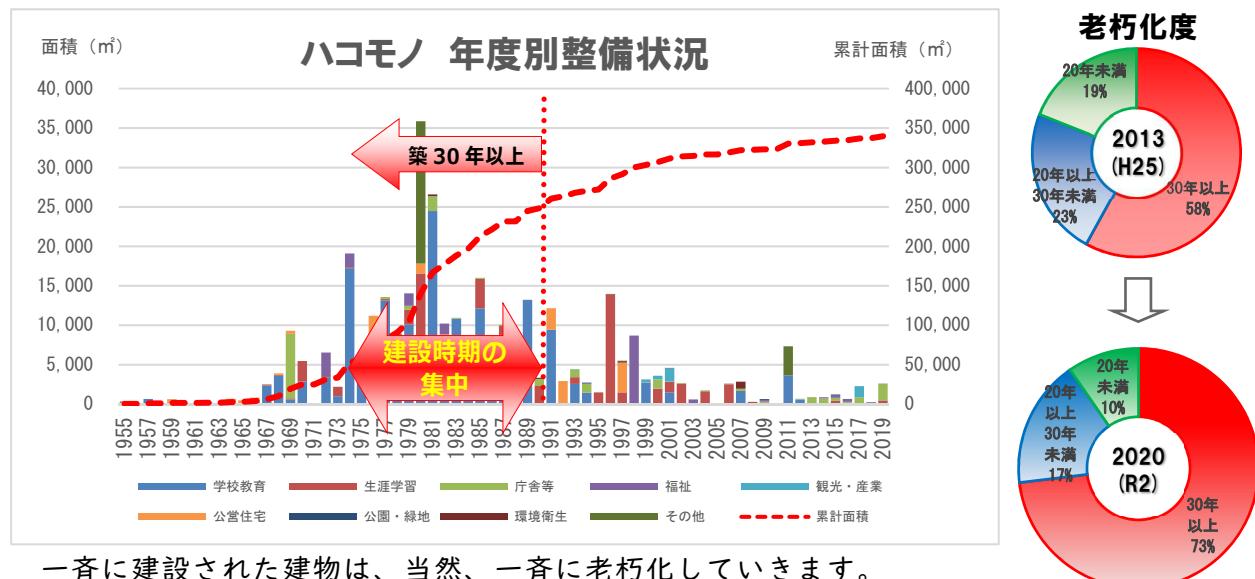
- ※ グラフは、道路、橋りょう、上水道管、下水管の年度別の延長の推移を示した。
- ※ 道路延長は、年度別の整備状況が不明のため、認定延長の推移を示したが、本市は 1974 年(昭和 49 年)に一斉に市道認定をしているため、「道路橋りょう累計(緑点線)」の動きとなっている。
しかし、1974 年以前も道路の整備はされており、その整備量をイメージするため、1974 年以前の「年度別の棒グラフ」には、1974 年時の認定延長をそれ以前の各年に振分けている。
- ※ 雨水管の多くは、年度別の整備状況が不明のため、各年に振分けている。



(3) 公共施設等の現況と課題

建築時期の集中と一斉の老朽化

本市のハコモノは、特に昭和50年代に集中して整備され、約50%弱を占めています。



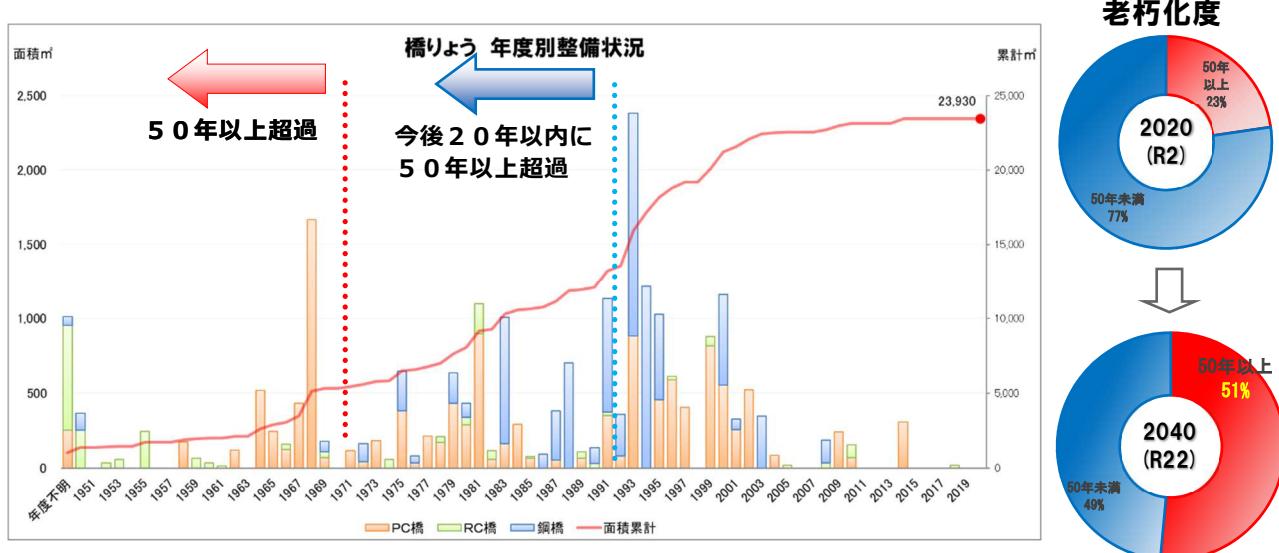
一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。

2008年(平成20年)には、築30年以上の建物は約3分の1でしたが、その割合は、2013年(平成25年)では58%を超え、2020年(令和2年)には70%を超えました。

鉄筋コンクリート造の耐用年数築60年まで良好な状態で使い続けるためには、築30年前後でしっかりと大規模改修工事を行い、一斉の建替えに経費が係る時期が到来する前に計画的な予防保全を行う必要があるため、財源の確保も必要となります。

また、インフラも同様に老朽化の進行が見込まれます。例えば、橋りょうのうち、50年以上経過している高齢橋りょうは、2020年(令和2年)では、全体の23%ほどですが、2040年(令和22年)には、50%を超えるなど、急激に老朽化が進んでいます。

本市では、橋りょうや都市公園施設などの長寿命化の取組を進めていますが、インフラは、市民の生活に欠かせない社会経済活動の基盤でもあり、ハコモノ以上に老朽化への対応が急務ですが、その財源などを考えるとハコモノ以上に対応が難しい状況にあります。



(4) 有形固定資産減価償却率の推移

本市が保有する資産の経年状況を把握するための指標として、有形固定資産減価償却率を次に示します。

有形固定資産減価償却率とは、既存の財政指標では把握できなかった有形固定資産の老朽化を示す指標です。有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却率推計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能とされており、資産の老朽化の進行に伴い、数値は上昇します。

(単位：%)

施設類型	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学校教育施設	84.5	85.7	86.9
生涯学習施設	69.3	71.2	73.2
スポーツ・健康施設	63.4	64.2	66.7
行政関係施設	71.9	60.4	66.7
福祉施設	53.7	55.5	58.5
観光・産業振興施設	49.5	52.3	55.1
公営住宅	99.3	99.2	99.3
インフラ施設	53.9	56.4	58.1
その他	92.0	94.1	96.2

(5) 過去に行った主な長寿命化対策の実績

平成 30 年度	税抜き請負金額(千円)
北公民館空調設備更新工事	34,538
才戸橋橋りょう修繕耐震補強工事	34,220
大根小学校給食室改修工事	26,070
市道 22 号線外 1 路線道路舗装工事	19,377
令和元年度	税抜き請負金額(千円)
文化会館及び図書館受変電設備更新工事	98,900
立野台三丁目配水管改良及び市道 81 号線道路舗装並びに第 1 号公共下水道雨水マンホール蓋補修(その 7)工事	40,600
ペコちゃん公園はだの遊具改修工事	21,924
令和 2 年度	税抜き請負金額(千円)
南矢名陸橋橋りょう修繕耐震補強工事	114,751
消防庁舎外壁等改修工事	32,498
第1号公共下水道汚水マンホールポンプ修繕及び更新工事	25,000

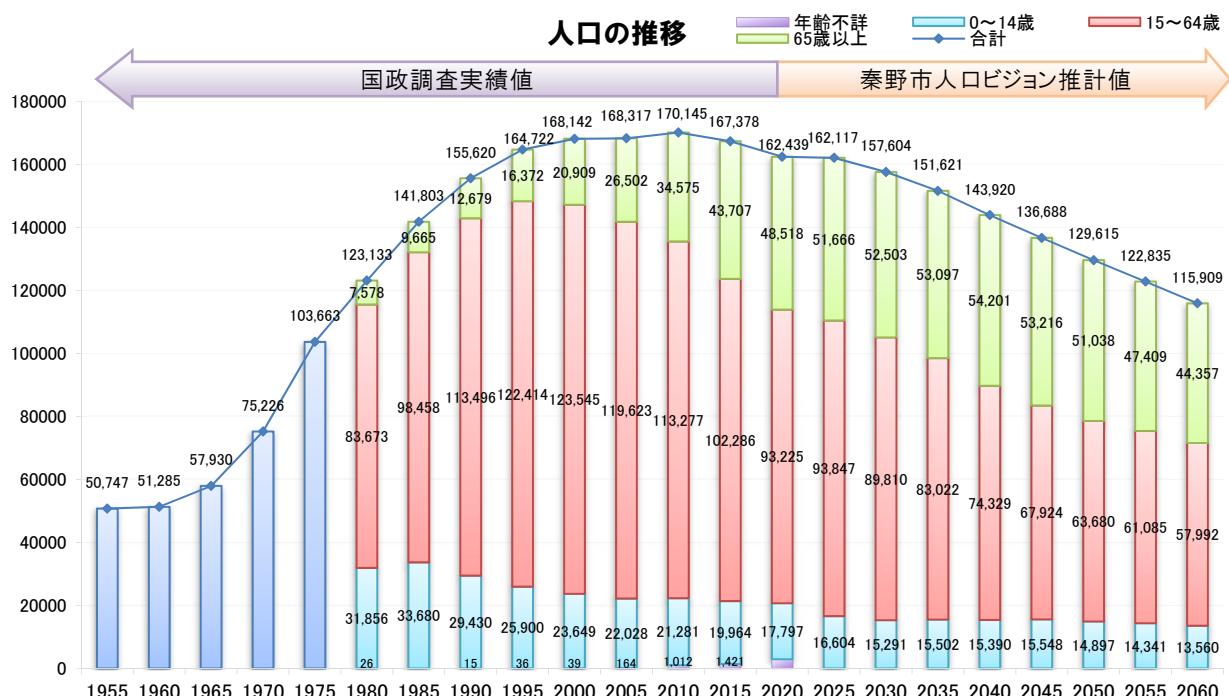
※ 設計金額が 130 万円を超える工事で主なものを抽出

2 人口の状況

(1) 人口の推移

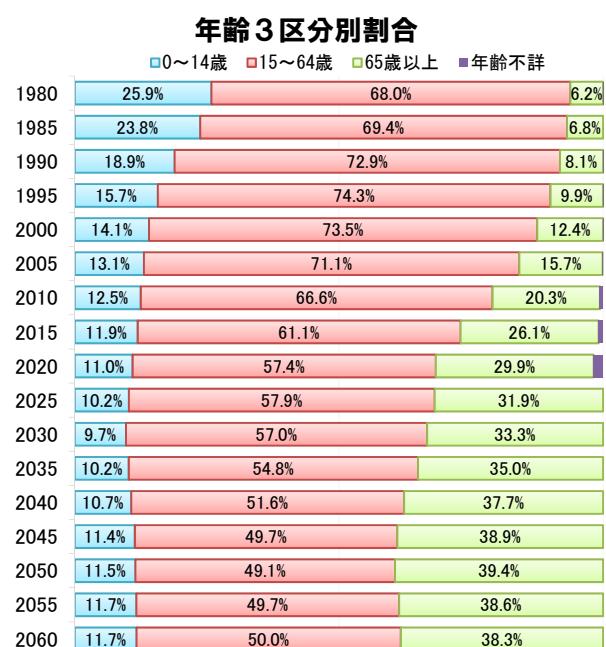
本市の総人口は1955年(昭和30年)に約5万人でしたが、高度経済成長期を迎えて、首都圏のベッドタウンとしての人口流入により、1975年(昭和50年)に約10万人、1988年(昭和63年)に15万人を超えるなど、急激な人口増加が続いた後、2010年(平成22年)9月の170,417人をピークに減少に転じています。

令和2年度に公表した「秦野市人口ビジョン」では、本市の目指すべき将来の方向を踏まえた結果、2060年(令和42年)に11万6千人程度と推計しています。



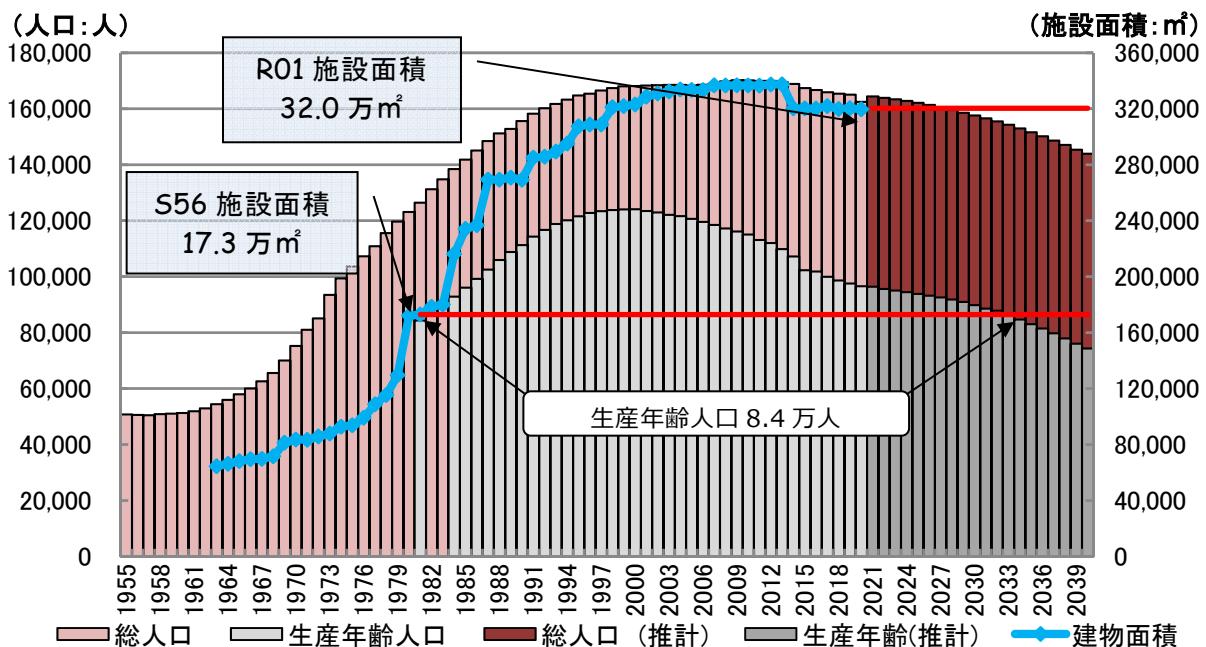
年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（0～15歳未満）は年々減少し、生産年齢人口（15～65歳未満）は2000年（平成12年）までは増加し、それ以降は減少しています。

高齢人口（65歳以上の人口）は、2012年（平成24年）には、超高齢社会と言われる比率である21%を超え、年々増加しています。



(2) 人口減少の影響

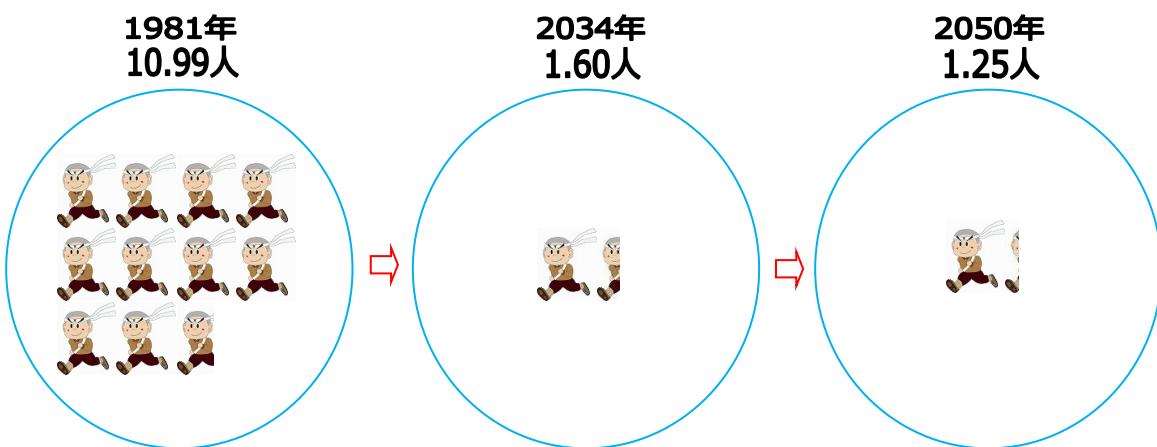
人口減少と高齢化社会の進行



主な納税者となる生産年齢人口は、秦野市人口ビジョンでは、2034年(令和16年)に約8万4千人となる見込みです。この数は、1981年(昭和56年)の数値とほぼ同数です。この時、本市が所有していたハコモノは、約17万3千m²です。1.8倍以上に達しているハコモノを、同じ納税者の数で支えることができるでしょうか。

また、生産年齢人口と高齢者人口の比に着目すると、1981年(昭和56年)は、11人の生産年齢人口で1人の高齢者を支えていたものが、2034年(令和16年)は1.60人で1人、2050年(令和32年)には1.25人で1人の高齢者を支えることになります。生産年齢人口一人当たりの負担は、1981年からそれぞれおよそ6.9倍、8.9倍になる計算です。

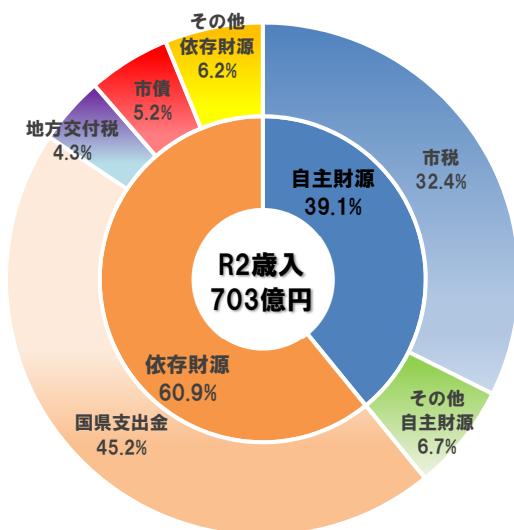
こうしたことを考え合わせると、現在所有しているハコモノの全てを維持していくことは、現実的には不可能と考えられます。ハコモノを取り巻く状況もより一層厳しいものとなっていくことも覚悟しなければなりません。



3 財政の状況

(1) 財政の推移

I 歳入



歳入は、「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

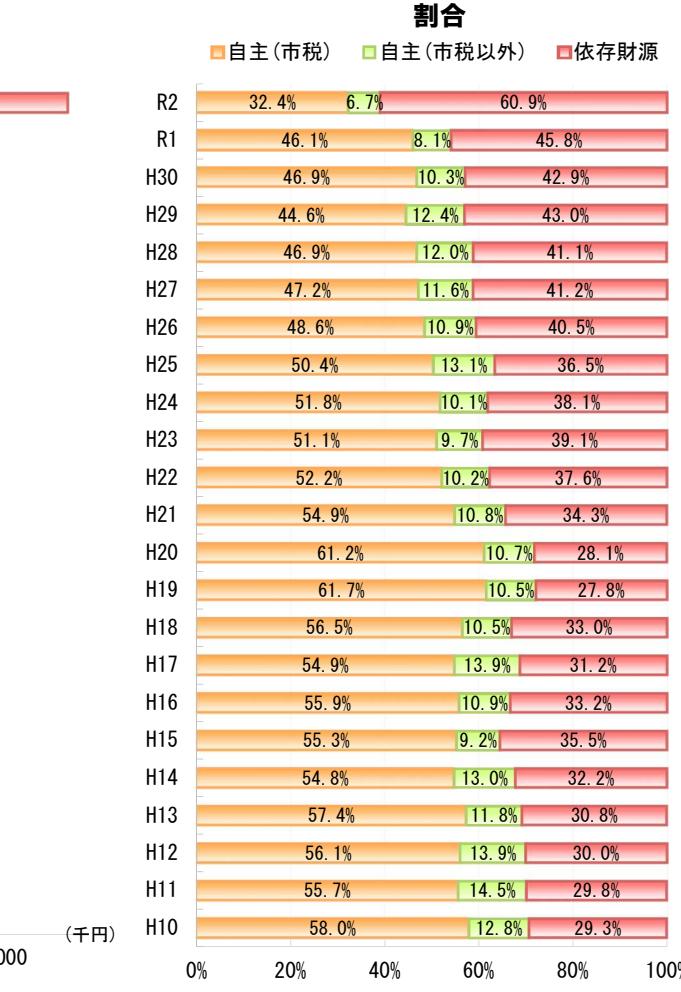
自主財源は、本市が自主的に調達することができる財源のことです、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあります。令和2年度は、274億9,350万円で、歳入全体の39.1%を占めます。

依存財源は、国や県の意思によって定められた額を交付される財源のことです、国県支出金や地方債(市債)などがあります。令和2年度は、428億339万円で、歳入全体の60.9%を占めます。自主財源が多いほど、行政の自主性と安定性を確保できるとされています。

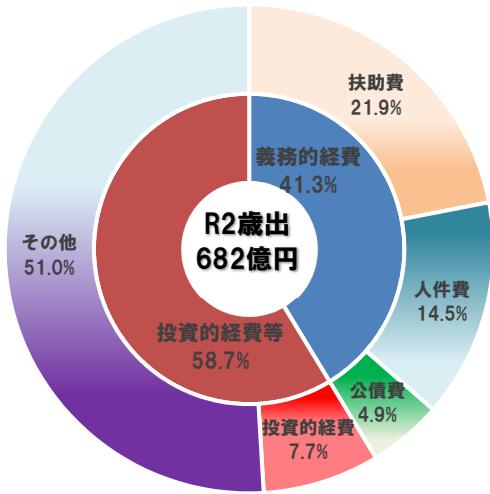
一般会計歳入決算額の推移

■自主(市税) ■自主(市税以外) ■依存財源

R2	22,750,468	4,743,038	42,803,386
R1	23,076,945	4,053,598	22,939,258
H30	23,165,090	5,080,794	21,181,817
H29	23,323,436	6,473,654	22,474,992
H28	23,209,794	5,947,714	20,353,535
H27	23,385,044	5,752,159	20,386,724
H26	23,794,948	5,341,652	19,858,874
H25	23,375,641	6,068,843	16,956,260
H24	23,588,094	4,584,842	17,320,133
H23	23,456,024	4,464,118	17,952,654
H22	23,499,341	4,588,588	16,953,333
H21	24,488,180	4,824,072	15,280,744
H20	25,580,244	4,464,352	11,766,350
H19	25,829,487	4,412,057	11,654,784
H18	23,887,074	4,424,483	13,941,759
H17	23,441,075	5,933,439	13,322,672
H16	23,315,923	4,553,526	13,876,102
H15	23,334,396	3,896,390	14,963,798
H14	24,050,431	5,692,247	14,122,591
H13	24,642,775	5,085,497	13,209,794
H12	24,464,400	6,071,512	13,070,522
H11	24,936,507	6,494,075	13,352,709
H10	25,010,325	5,510,218	12,632,812



2 歳出



歳出を目的別に分類すると、予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

令和2年度の歳出のうち主なものは、扶助費が21.9%、人件費が14.5%、投資的経費が7.7%、公債費が4.9%となっています。

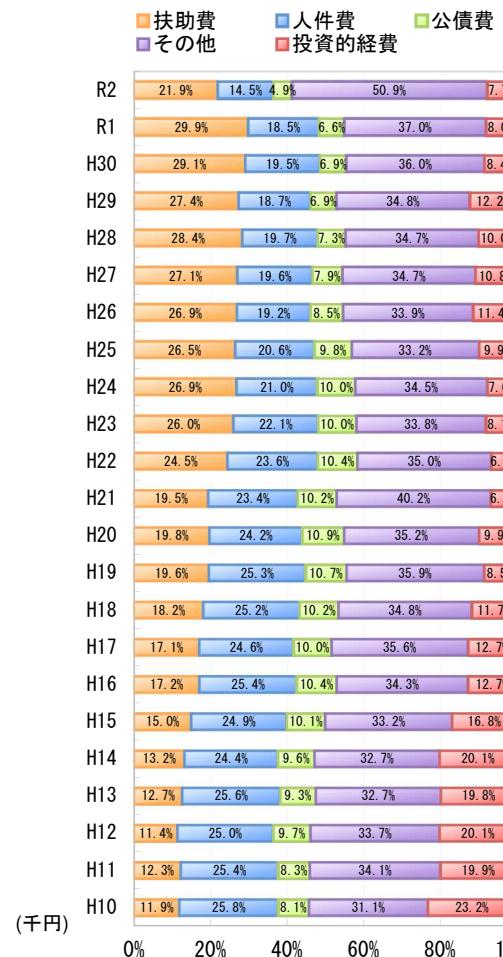
高齢化に伴う社会保障関係経費としての扶助費や介護保険等事業特別会計への繰出金が伸びているほか、新型感染症の長期化に伴う消費喚起事業や、中学校完全給食の開始に伴うエレベーターの設置工事により、投資的経費等の割合が増加しています。

一般会計歳出決算額の推移

■扶助費 ■人件費 ■公債費 ■その他 ■投資的経費

	扶助費	人件費	公債費	その他	投資的経費	
R2	14,961,220	9,875,6123	337,938	34,738,126	5,268,798	
R1	14,505,642	8,962,514	220,555	17,945,767	3,876,772	
H30	13,836,376	9,280,814	266,482	17,103,855	4,005,772	
H29	13,568,405	9,254,123	388,882	17,207,256	6,049,926	
H28	13,505,678	9,355,188	467,578	16,494,509	4,1754,417	
H27	12,596,628	9,112,050	3,686,724	16,145,899	5,015,839	
H26	12,457,104	8,889,0313	936,507	15,672,175	5,277,499	
H25	11,594,321	9,018,8734	258,901	14,497,832	4,310,454	
H24	11,354,483	8,885,4544	211,691	14,561,935	3,228,619	
H23	11,184,641	9,496,8374	293,500	14,503,880	3,468,267	
H22	10,523,060	10,117,6694	452,021	15,039,913	2,828,240	
H21	8,308,970	9,974,0214	367,341	17,164,610	2,895,234	
H20	7,976,676	9,766,7334	400,366	14,195,441	3,973,287	
H19	7,764,839	10,018,0094	227,130	14,214,296	3,878,915	
H18	7,354,714	10,186,0344	122,698	14,082,825	4,746,122	
H17	7,020,806	10,087,6384	485,899	14,618,050	5,210,309	
H16	6,885,947	10,193,0924	192,937	13,778,995	5,076,471	
H15	6,167,982	10,240,3264	130,856	13,634,545	6,912,481	
H14	5,714,767	10,530,1934	127,809	14,105,192	8,675,216	
H13	5,264,521	10,634,2173	862,983	13,593,936	8,211,051	
H12	4,807,743	10,552,0434	498,454	14,210,292	8,473,089	
H11	5,288,745	10,934,4523	562,188	14,686,137	8,545,101	
H10	4,964,940	10,724,0223	359,393	12,931,347	9,638,106	

割合



3 超高齢社会による財政構造の変化

グラフは、本市の国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計の事業費と一般会計からの繰入金の推移を表したものです。

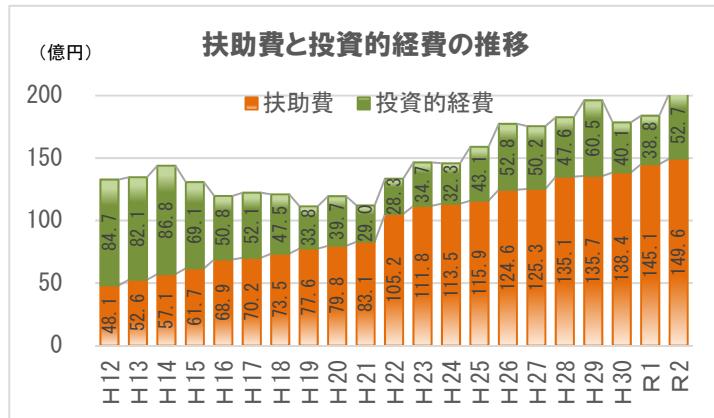
三会計ともに、高齢者の増加を主な理由として事業費が増え続けていますが、これらの会計は、本来、保険料収入で賄う会計なので、それができていれば問題はありません。

しかし、これは本市に限ったことではありませんが、保険料収入では賄いきれず、すなわち赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補てんしています。

つまり、税金により赤字を補てんしなければ、三会計は維持できない状態であり、その金額は年々増え続けています。今後も高齢者は増えていくますが、保険料の大幅な値上げは難しく、この税による赤字の補てんは、今後も増えることが予想されます。

また、少子化が続くことにより、子育て支援策の充実が求められています。このことは、生産年齢人口が減る中で、女性の労働力が大事な役割を担っていくことからも重要な意味を持ちます。

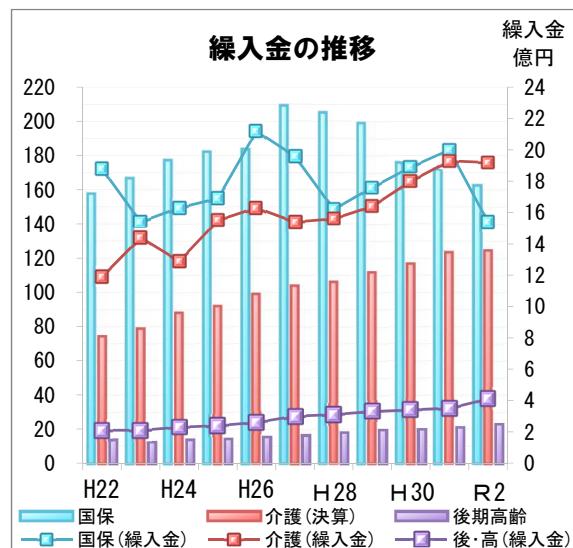
子育て支援を含む福祉全体に要する経費を扶助費といいますが、この扶助費と投資的経費の関係の推移を表したものが次のグラフです。



投資的経費を構成するのは、主には建設事業費、すなわち、公共施設等の維持や更新に充てる経費です。近年では、国庫補助金の活用や起債の増額により、事業費が増えていますが、一時は平成12年度の3割程度の額となりました。

しかし、このままでは、道路や橋りょうも含めた公共施設等の一斉の老朽化、更新に対応することはできなくなります。

こうした状況の中で、今後も社会保障関係経費は、増加していくことが確実視されています。現状のままの公共施設等のあり方では、今後の一斉改修や一斉更新に対応していくことはできません。



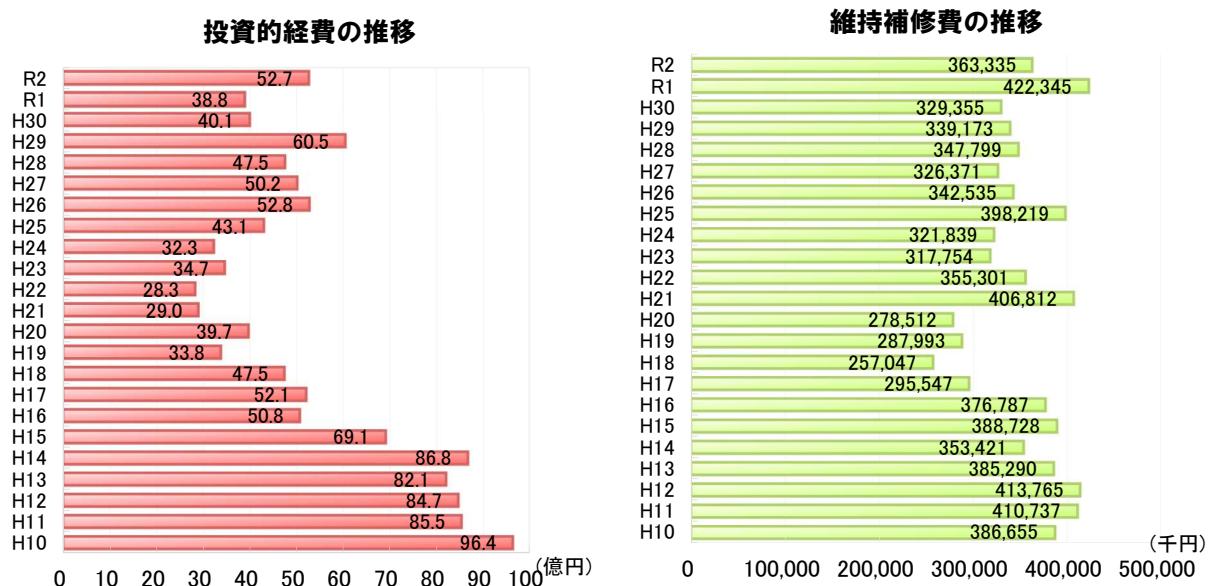
こちらも本市に限った問題ではありませんが、扶助費は、平成12年度からの10年間で2.2倍に、20年間で3.1倍に増えました。

しかし、財源は増えないので、何かの歳出を削って充てる必要があります。それは、行政改革の取組により生み出した人件費等に加え、投資的経費です。

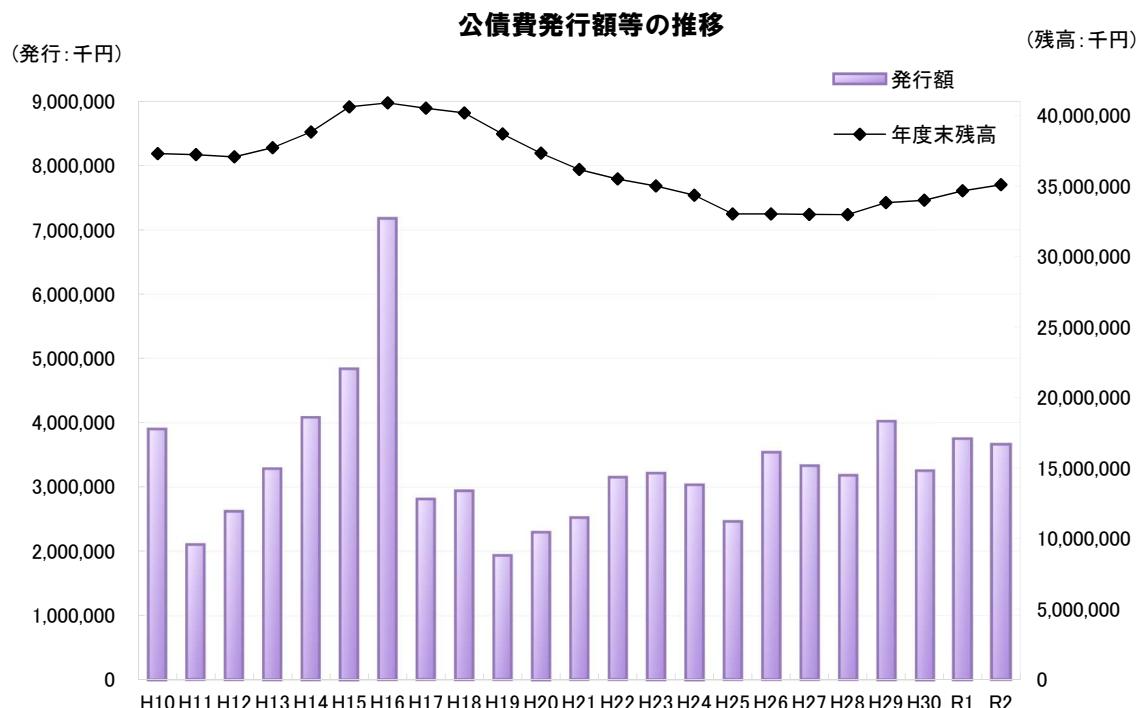
すなわち、公共施設等の維持や更新

4 公共施設等に係る経費

公共施設等の整備や管理運営に関する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。



公債費は、平成 16 年度に 40 億円を超える減税補填債を発行したことから、年度末残高も最高となっています。それ以降は発行の抑制に努め、残高が減少傾向となりましたが、平成 29 年度から再び増加傾向に転じています。



5 「起債」による投資

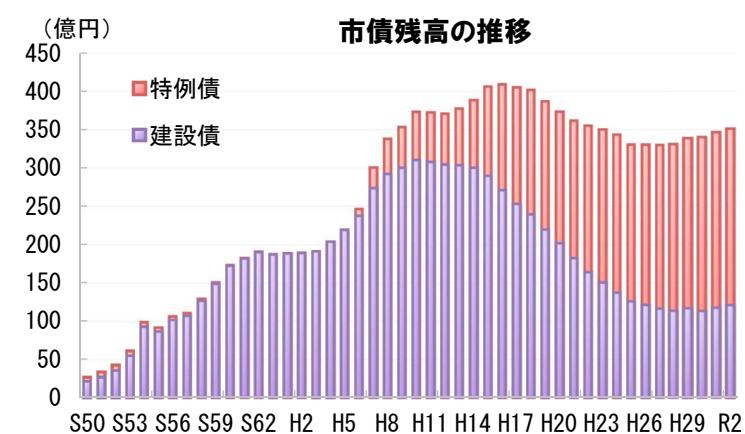
公共施設は、将来世代も恩恵を受けるものであり、世代間負担の公平性の確保という観点から、その整備に係る財源の大半を、将来世代にも負担を求める市債である「建設債」という借金を活用して整備してきました。

本市でも、昭和 40 年代から 50 年代にかけての人口急増期には、学校を始めとした多くの公共施設の建設のために建設債を発行してきました。

その後、人口の増加も緩やかになり、一定の公共施設の整備が図られたことから、建設債の発行は平成 10 年度をピークに減少傾向にあります。

しかし、これに代わるように
発行が増えたのが、長引く景気
低迷に伴い、国からの地方交付税
の財源不足を補うために自治体が
発行する臨時財政対策債等の
「特例債」という借金です。

特例債は、現在市民へのサービスに係るものであり、世代間の負担を不公平なものにすることにつながりかねません。



公共施設の建設集中時期を迎えるはじめる、昭和 50 年度の本市の市債残高は、約 26 億 7 千万円で、当時の一般会計歳出額の 31% に相当する額でした。

しかし、令和 2 年度における市債残高は、およそ 350 億 9 千万円、一般会計歳出額の 51% に相当する額にまで増えました。

公共施設の建設集中時期を迎えた昭和 50 年以降も税収は増え続けました。経済も成長し、貨幣価値も変わりました。これに対し、今後、税収が大きく増えることは望み薄です。昭和 50 年代とは、まったく状況が異なります。

また、生産年齢人口の減少に合わせ税収が減少していくことを考慮すると、今後の公共施設の更新の集中時期を迎えるに当たり、昭和 50 年代と同様に、公共施設の更新のために市債の発行を重ねれば、起債することが制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性も考えられます。

つまり、現在のハコモノを無理に維持し続けようとすれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで大きな影響を与えることになります。

(2) 公共施設等の将来費用の試算

全ての公共施設等は、大切な役割があり、今までどおり維持していくことが理想です。そのことが可能かどうか検証するため、公共施設等の将来費用の試算をしました。

将来費用の試算について

【試算方法】

総務省が公開している「公共施設等更新^(※)費用試算ソフト」を参考に、将来費用の試算をします。

- ・ 現在保有する公共施設等を、現在と同一の規模で更新するものと仮定します。ただし、学校施設については、将来的に児童生徒数の減少が見込まれることから、基準面積に合わせて縮小した規模で更新するものとします。
- ・ 費用は、耐用年数経過後、面積等の数量に更新単価を乗じることにより、試算します。
- ・ 更新単価、更新年数は、ソフトに初期設定されている条件を使用することを基本としますが、実績や経験則に基づく数値がある場合は、その数値を採用します。詳細な試算条件等については、資料7ページを参照。
- ・ 試算は、更新に係る将来費用の試算とし、維持管理(点検、修繕等)に係る費用は含めません。
- ・ この試算結果と、各施設の個別計画等における試算や見込みとは、試算条件等が違うため、必ずしも一致しません。
- ・ 更新費用及び維持管理費用の充当可能財源は、一般財源負担額のみを想定しています(上下水道を除く。)。

【対象施設】(数量は令和3年3月31日時点)

- ・ハコモノ
- ・道路
- ・橋りょう
- ・上水道(導水管、送水管、配水管)
- ・下水道(污水管、雨水管、処理場、ポンプ場)

【試算対象期間】

- ・令和3年度から令和42年度までの40年間とします。

※ 「更新」とは、老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備することで、除却も含みます。

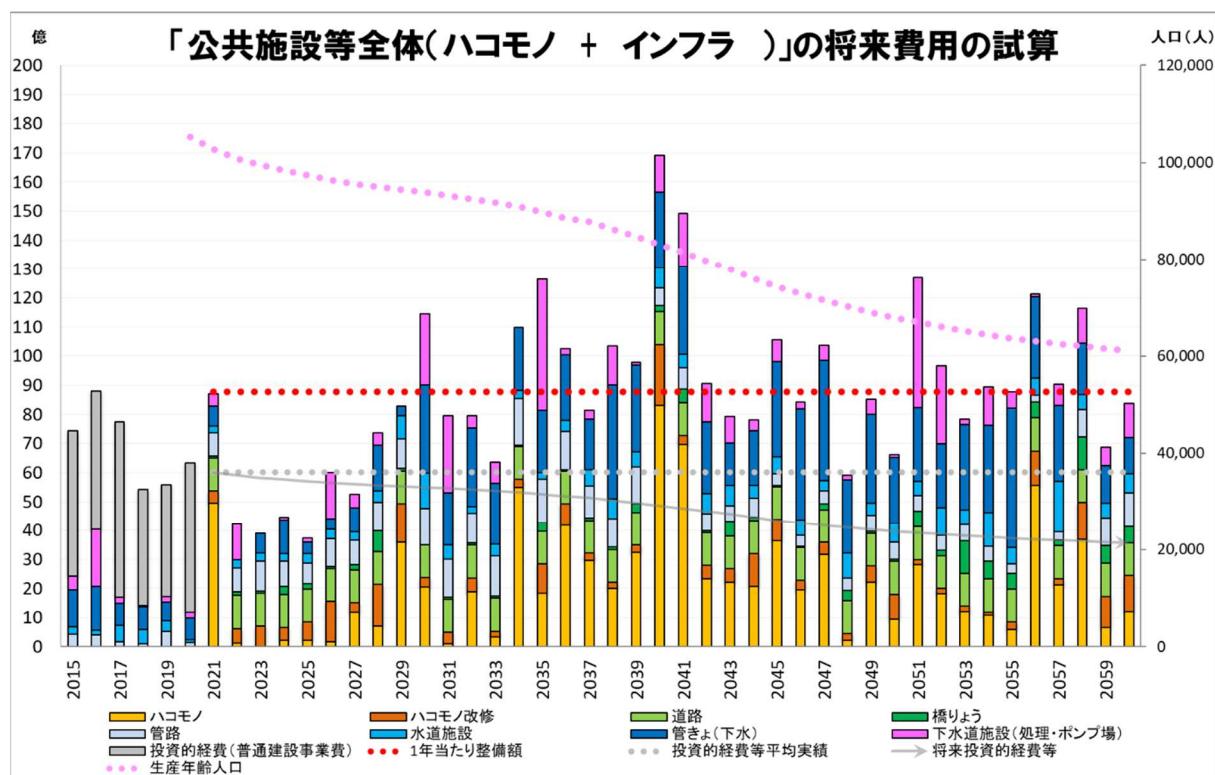
| 公共施設等の将来費用の試算【ハコモノ + インフラ】

公共施設等（ハコモノ、インフラ）を現在規模で更新すると仮定した場合に、必要となる費用を試算した結果、40年間で3,508.7億円、年平均で87.7億円でした。

最大のピークは、2040年度（令和22年度）の約150億円です。

なお、過去5年間の投資的経費等の実績から、充当可能な財源見込みは40年間で2,407.1億円となり、年平均で27.6億円のかい離が見込まれます。

充当可能 投資的経費等	将来費用	内訳		年平均
		ハコモノ	ハコモノ改修	
40年間	40年間	899.7億円	247.2億円	22.5億円
2,407.1億円	3,508.7億円	454.0億円	11.4億円	6.2億円
過去5年平均	年平均	110.6億円	550.5億円	2.8億円
60.1億円	87.7億円	550.5億円	1,246.7億円	13.8億円
				31.2億円



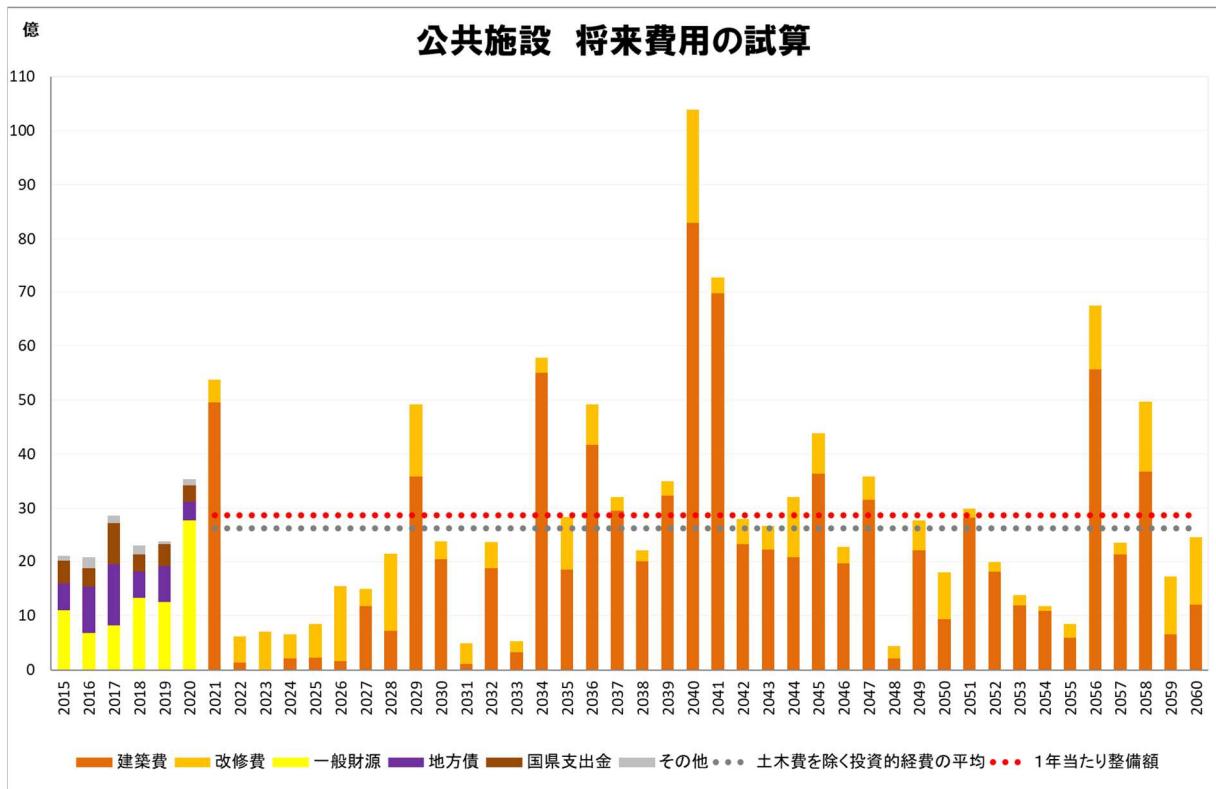
	ハコモノ	ハコモノ 改修	インフラ								インフラ計	ハコモノ/ インフラ 合計
			道路・橋			水道			下水道			
	道路	橋りょう	計	管路	水道施設	計	管きょ(下水)	下水道施設 (処理・ポンプ場)	計			
	40年間整備額	1年当たり整備額	計	管路	水道施設	計	管きょ(下水)	下水道施設 (処理・ポンプ場)	計			
40年間整備額	89,969,176	24,717,000	45,403,717	11,055,066	56,458,783	32,708,116	22,342,457	55,050,573	86,666,292	38,007,700	124,673,992	236,183,345
1年当たり	2,249,229	617,925	1,135,093	276,377	1,411,470	817,703	558,561	1,376,264	2,166,657	950,193	3,116,850	5,904,584
												8,771,738

2 将来費用の試算【ハコモノ】

ハコモノの試算の結果は、40年間合計で1,146.9億円、年平均28.7億円でした。ピークは、2040年度（令和22年度）の約104億円です。

なお、過去5年間の投資的経費等の実績から、充当可能な財源見込みは40年間で1,051.1億円となり、年平均で2.5億円のかい離が見込まれます。

充当可能経費 (推計)	将来費用	内訳	年平均
40年間		建築費	899.7億円
1,051.1億円		改修費	247.2億円
過去5年平均			6.2億円
26.2億円			
	40年間	改修費	247.2億円
	1,146.9億円		
	年平均		
	28.7億円		

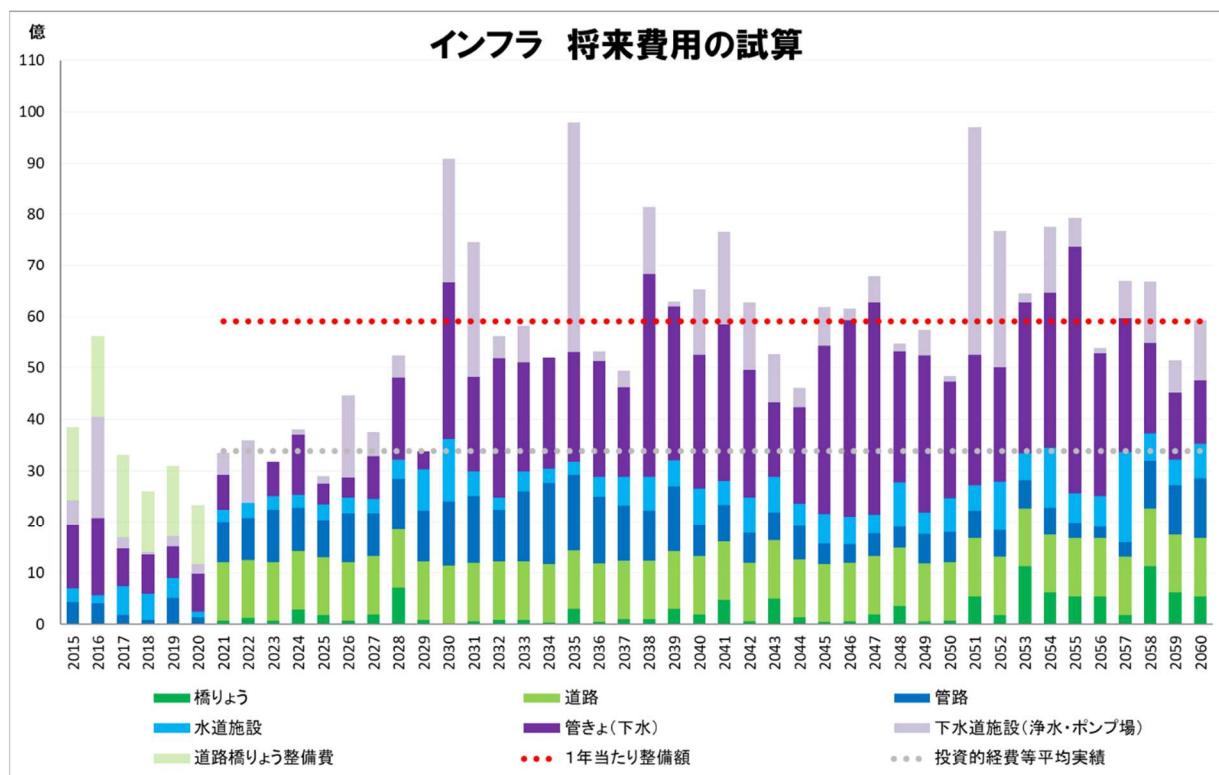


3 将来費用の試算【インフラ】

インフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の結果は、40年間で2,361.8億円、年平均59.0億円でした。ピークは、2035年度（令和17年度）の約98億円です。

なお、過去5年間の投資的経費等の実績から、充当可能な財源見込みは40年間で1,356.0億円となり、年平均で25.1億円のかい離が見込まれます。

充当可能経費 (推計)	将来費用	内訳		年平均
		道路	454.0億円	
40年間	40年間	橋りょう	110.6億円	2.8億円
1,356.0億円	2,361.8億円	上水道	550.5億円	13.8億円
過去5年平均	年平均	下水道	1,246.7億円	31.2億円
33.9億円	59.0億円			



※ 都市公園内に存する主なハコモノ（カルチャーパーク総合体育館、同図書館、同文化会館、おおね公園室内プール）は、ハコモノの試算の中に含みます。

4 長寿命化対策の効果額【ハコモノ、道路、橋りょう】

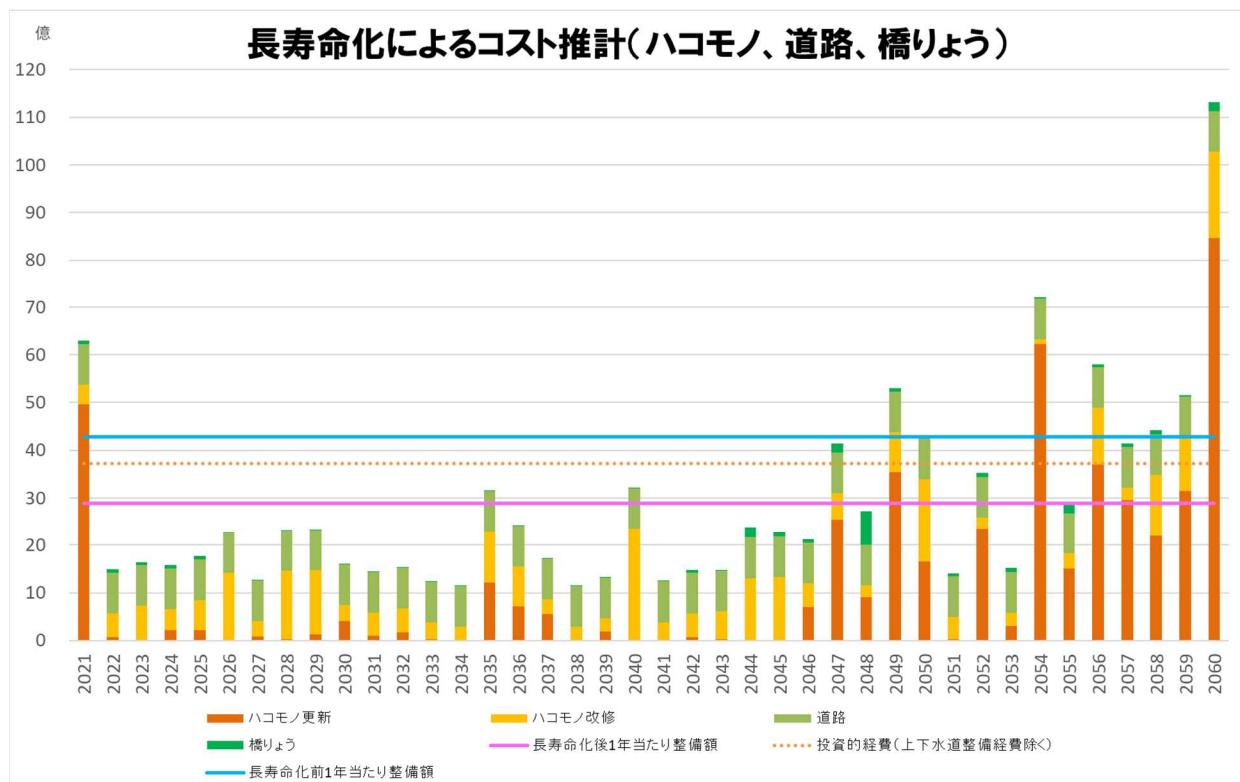
次の条件により、長寿命化対策を反映させた理論上の将来費用を推計すると、将来 40 年間の費用は、1,156.7 億円、年平均 28.9 億円となりました。長寿命化をしない場合と比較して、40 年間で約 555 億、1 年当たり約 14 億円少なくなります。

【長寿命化の施策条件】

- ① 企業会計で処理する上下水道を推計の対象外とする。
- ② ハコモノの長寿命化を図り、鉄筋コンクリート造の建替え周期を、長寿命化前の 60 年から 80 年とする。
- ③ 改修費は、公共施設保全計画対象施設の耐用年数を 80 年として試算する。
- ④ 道路の長寿命化を図り、更新年数を、長寿命化前の 15 年から 20 年とする。
- ⑤ 橋りょうの長寿命化を図り、更新年数を、長寿命化前の 60 年から 80 年とする。



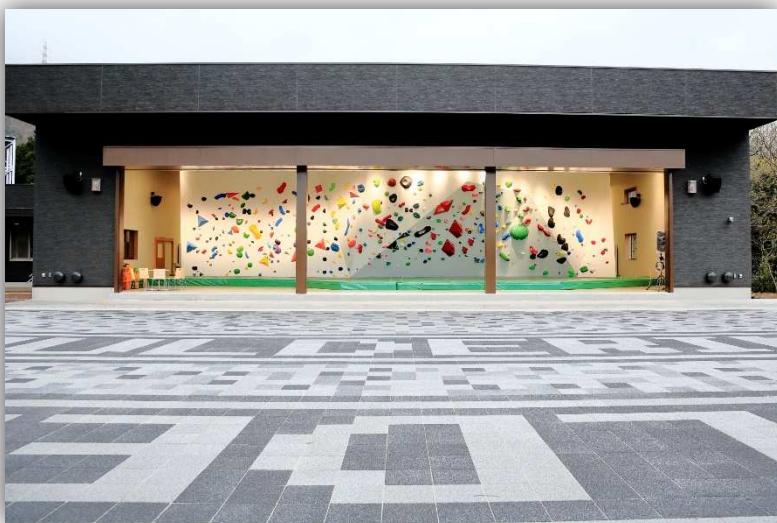
長寿命化せず		長寿命化反映	内訳		年平均
40年間	1,711.4億円		ハコモノ建築	494.5億円	
40年間	1,156.7億円	ハコモノ改修	293.5億円	6.2億円	
年平均	28.9億円	道路	340.5億円	8.5億円	
42.8億円		橋りょう	28.2億円	0.7億円	



※ 推計は機械的に算出したものであり、関連計画や予算と連動するものではありません。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な方針

- 1 現状と課題に対する基本認識
- 2 公共施設マネジメントに関する基本理念
- 3 基本理念を実現するために必要な視点
- 4 推進体制
- 5 対象とする施設
- 6 計画期間
- 7 数値目標
- 8 フォローアップの実施方針
- 9 ユニバーサルデザイン化の推進方針
- 10 脱炭素化の推進方針



将来にわたり
公共施設サービスを

持続可能なものに

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

I 現状と課題に対する基本認識

第Ⅰ章を踏まえると、現状のままの公共施設のあり方では、今後、現在の公共施設の全てを維持することは不可能です。

しかし、今、この問題を先送りすれば、将来、小中学校のような施設も維持できなくなる恐れがあるとともに、子や孫の世代に大きな負担を負わせることになります。

そのため、公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置や効率的な管理運営を実現し、市民と共に将来の公共施設のあるべき姿を考え、将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものにする「公共施設マネジメント」を進めていく必要があります。



2 公共施設マネジメントに関する基本理念

公共施設の管理に関する基本的な考え方となる本計画のミッションは「将来にわたり必要性の高い公共施設サービスを持続可能なものに」することであると言えます。

しかし、更新問題に対する特効薬や即効薬はありません。

そのためには、超高齢社会と人口減少が進行する社会の中であっても、本市が持続可能な行財政基盤を確立し、安全安心で快適な行政サービスを提供するとともに、次世代にさらなる負担を残さないための「公共施設マネジメント」を進め、そして、誰もがその想いを共有して、まさに駆けの「たすき」のように未来へつないでいく、地道で長い取組が必要です。

また、公共施設を利用し支え、多くの知恵と力を持っている市民や法人が発揮する「市民力」と、本市の職員一人ひとりが持つ「職員力」、この二つの力が「たすきかけ」のように交差し合い、お互いに力を発揮し合ってこそ実現できるものであると考えます。

そのうえで、様々な知恵や視点、手法や戦略を「たすきかけ」することで、そのマネジメント力は、より力を増大させるものと考えます。

この公共施設の再配置に関する方針の副題に掲げた、未来につなぐ「たすき」の考え方を、本市における公共施設マネジメントの基本理念とします。

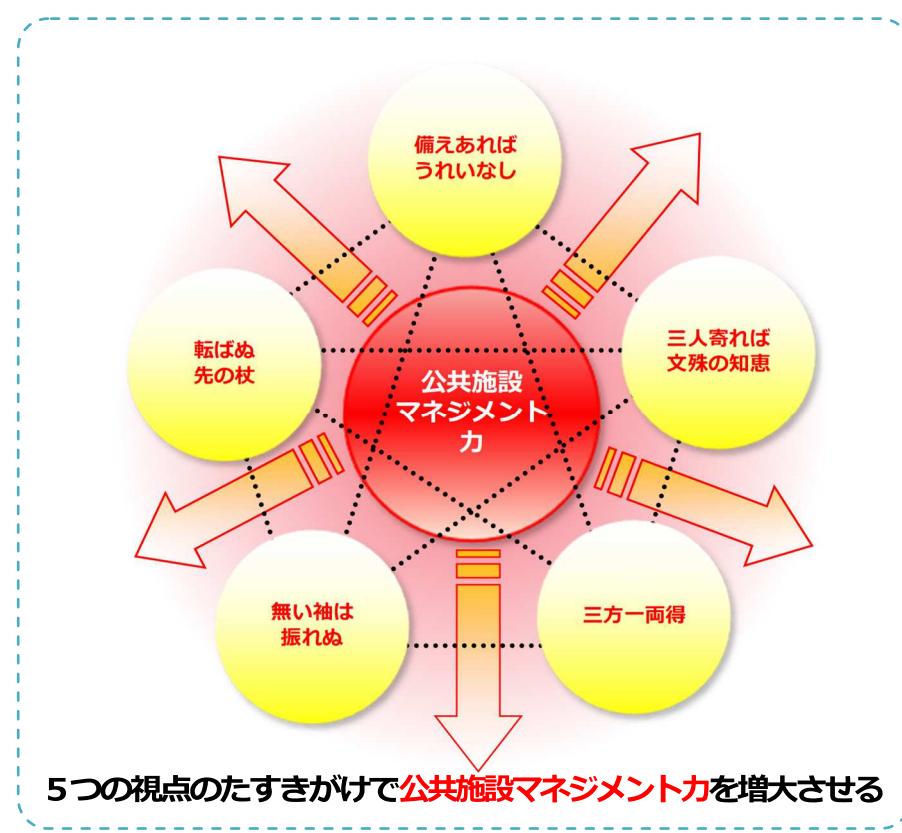
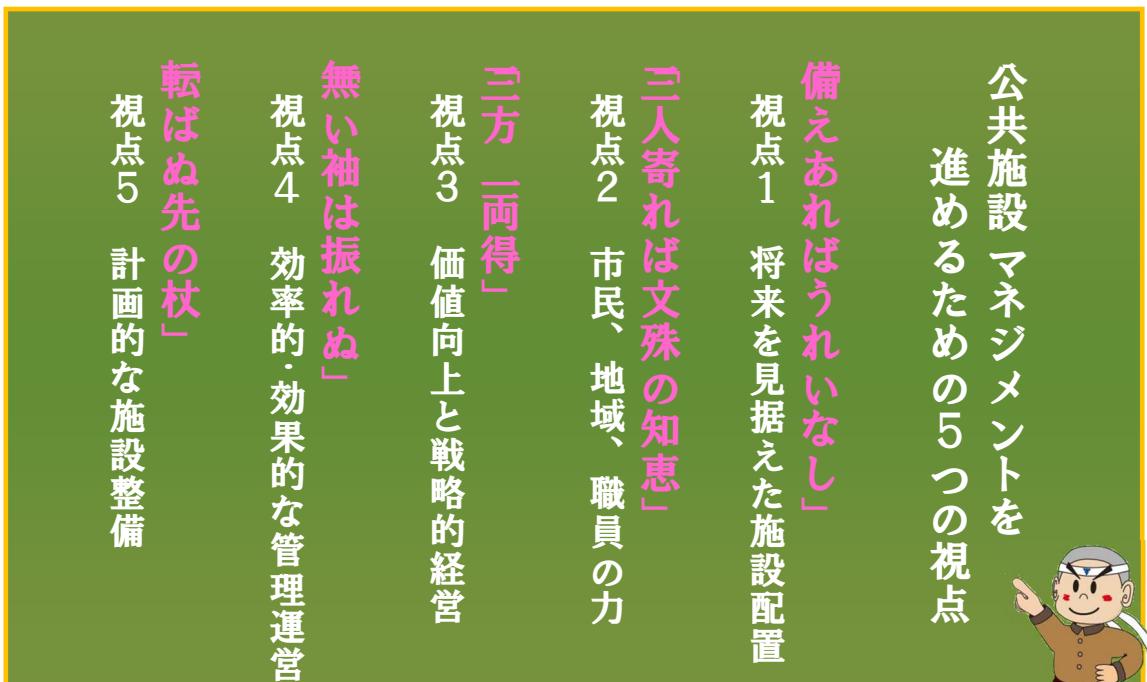
基本理念
未来につなぐ市民力と職員力のたすき

Mission(ミッション)

将来にわたり公共施設サービスを持続可能なものに

3 基本理念を実現するために必要な視点

基本理念を実現するため、「公共施設の再配置に関する方針」をベースとして、ハコモノだけではなくインフラにも適用させ、次の5つの視点を様々な角度から組み合わせ、公共施設マネジメントの取組を実行します。なお、視点は方策の方向性を示すものとし、具体的な取組は、個別施設計画等において整理します。



視点Ⅰ 将来を見据えた施設配置「備えあればうれいなし」

I 「量」から「質」への転換

ハコモノ

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

今後は、一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考え方から脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

2 柔軟な施設の配置区分

ハコモノ インフラ

施設の配置は、行政区画や小中学校区、大字などに基づき、全ての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から、施設の過不足や配置バランスを検討します。さらに、市域を超えた広域的な利用範囲も視野に入れた柔軟な配置を検討します。

3 施設評価に基づく再配置の方向性

ハコモノ インフラ

公共施設白書を定期的に更新しながら、施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震性の状況、改修・建替え等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。

そして、公共施設再配置計画に定めた更新の優先度及び数値目標に従いながら、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の再配置の方向性を決定していくものとします。

重要度	機能維持の方向性	予算配分
最優先	長期的に維持すべき施設(機能)	大
優先	適切に維持すべき施設(機能)	中
その他	市の管理から除いていく施設(機能)(廃止、移管)	小

ハコモノ

インフラ

ハコモノ・インフラ別での主な適用範囲を示していますが、必要に応じて、柔軟に考え方を取り入れるものとします。

視点2 市民、地域、職員の力 「三人寄れば文殊の知恵」

1 市民とともに考える公共施設等の未来

ハコモノ インフラ

より多くの市民が、自らの住む街の現状を捉え、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、公共施設白書などにより様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを享受する市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めます。

2 地域対応施設※の地域による管理運営

ハコモノ

現在の全ての施設サービスを現状のまま維持し、継続していくことは事実上不可能です。

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

また、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設については、地域への移譲を基本とします。

3 より多くの市民の声を生かした施設運営

ハコモノ

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用状況は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聞く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努めます。

また、「再配置」イコール「サービスの低下」となることのないよう、より多くの施設利用者の声を生かした施設の運営に努めます。

※ 地域対応施設 … 再配置計画において、地域への移譲を検討している児童館・老人いこいの家を指す。

視点3 價値向上と戦略的経営 「三方一両得」

1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

ハコモノ

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の複合化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限がある場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

2 施設の統廃合

ハコモノ

インフラ

施設更新等の優先順位が低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺施設等に確保することや、代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設であり、現段階では、統廃合などにより機能を維持していくことは困難です。将来的には、施設の評価や重要度を踏まえ、本市の土地利用等の方針、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の最適化や再配置に伴い、必要性が認められない施設については、計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

3 地域コミュニティ拠点の総合化

ハコモノ

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けたうえで、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所機能などの様々な機能が併設されています。今後は併設ではなく、施設形態を新たに、地域コミュニティのための総合的な施設への移行を検討します。

* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組を拡充し、地域施設としての利活用に取り組みます。

4 戦略的経営の推進

ハコモノ

民間のノウハウを生かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。

視点4 効率的・効果的な管理運営 「無い袖は振れぬ」

1 効率的な施設サービスの提供

ハコモノ

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理したうえで、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

2 民間活力の積極的な活用

ハコモノ インフラ

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証したうえで、指定管理者制度^{※1}やコンセッション方式^{※2}（公共施設等運営権制度）の導入、民間施設への移行など、PPP^{※3}（公民連携）の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、これまで直営での運営が望ましいと言われていた施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ（公共施設の命名権）等の積極的な利用により、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

3 適正な受益者負担の推進

ハコモノ インフラ

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人の負担の公平性を保つとともに、次世代に負担を先送りしないといった観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう施設使用料や手数料等を見直し、また、独立採算を維持するために適切な使用料・手数料を確保します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

ハコモノ インフラ

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てるとともに、将来に備える基金の原資とします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することに努めます。

5 未来を見据えた財政上の余力

ハコモノ インフラ

今後の超高齢社会においては、公共施設等の量の最適化や総量削減をもってしても、それでもなお非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されることから、PPP(公民連携)やPRE戦略^{※4}(公的不動産の適切なマネジメント)の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費を削減し、財政上の余力を生み出します。

6 PPP/PFI^{※5}手法導入の優先的検討

ハコモノ インフラ

国から「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が出され、人口10万人以上の団体では、PPP/PFI手法導入の優先的検討規程の策定が要請されました。令和5年度までにPPP/PFI手法導入の優先的検討規程を策定し、より一層、積極的にPPP/PFIの概念を導入していきます。

※1 指定管理者制度 … 多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的に、公の施設の管理運営を、広く民間企業やNPO等を含む事業者に委ねることを可能にした制度

※2 コンセッション方式 … 施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式。平成23年5月の改正PFI法では「公共施設等運営権」として規定された。

※3 PPP(Public Private Partnership) … 公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、「公(Public)」と「民(Private)」が、役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称

※4 PRE戦略 … PREは、Public Real Estateの略で、国や自治体などが保有する不動産を指す。公的不動産について公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していくこうとする考え方

※5 PFI(Private Finance Initiative) … 公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法(PFI法に基づく事業)

視点5 計画的な施設整備「転ばぬ先の杖」

1 メンテナンスサイクルの構築

ハコモノ インフラ

施設は、利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化します。各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。

このため、点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録するとともに、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。

2 将来を見据えた計画的な維持補修

ハコモノ インフラ

建替え等に伴うコストを軽減するためには、一つひとつの施設をできる限り長く利活用することが必要となります。

従来の老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換するため、新たに策定した公共施設保全計画に基づき、施設の安全性や快適性の確保を図ります。

なお、老朽化した施設は、安易に補修や建替えをせずに、既存施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、大規模なリフォームや施設廃止などを視野に含めた検討を行います。

3 将来を見据えた計画的な長寿命化^{※1}

ハコモノ インフラ

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、施設の「長寿命化」を図り、大規模な修繕や更新ができるだけ回避することが有効です。

特に社会経済活動の基盤であるインフラは、市民生活に必要不可欠な施設であるため、現段階では、統廃合といった対応が非常に困難なことから、計画的な「長寿命化」に基づくコストを最小化・平準化する取組により、今ある施設を賢く効率的に使っていきます。

しかし、安易な「長寿命化」の選択は、将来の人口減少が進んだ時代に負担を先送りにするということになりかねません。そのため、「長寿命化」の検討に当たっては、その時点で各施設が果たしている役割や機能を再確認し、その施設の必要性自体を再検討したうえで、必要性が認められる施設について「長寿命化」を図るとともに、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や複合化・集約化も合わせて検討します。

4 建替え手法

ハコモノ

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更に、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、スケルトン方式による建替

えを行います。

この方式を採用することにより、少子化の進行により生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合わせ、生涯学習、高齢者福祉や子育て支援の機能に変更していくことが低予算で可能となります。

5 計画的大規模施設の改修や建替え

ハコモノ

学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、できる限り財政負担の少ない施設の更新に取り組みます。同時に、財産の売却などで得られる収入や一般会計からの一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新集中期の財源確保を図ります。

6 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

ハコモノ

インフラ

施設の更新に当たっては、イニシャルコスト^{※2} 及びランニングコスト^{※3} 並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器や、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用します。そのほか、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを、さらには将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には、新エネルギー^{※4} タイプも導入するなど、ライフサイクルコスト^{※5} の低減を優先するとともに、地球温暖化対策の促進の観点からライフサイクルCO₂^{※6}の低減や、ZEB^{※7}化の促進に努めます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組となるよう努めます。

※2 イニシャルコスト … 建築物などを建てるときに係る設計費、建設工事費などの初期費用

※3 ランニングコスト … 保守点検や修繕費用、光熱水費など、建物の維持管理に必要な費用

※4 新エネルギー … 太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。

※5 ライフサイクルコスト … 設計から建設、維持管理、解体までに要する全ての費用

※6 ライフサイクルCO₂ … 建築に起因するCO₂排出量を算出するために、建物寿命1年当たりのCO₂排出量を評価すること。

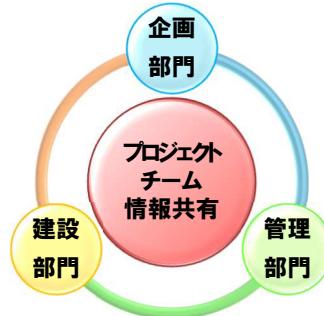
※7 ZEB … 建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現したうえで、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物。ただし、費用が高額なため、補助金や起債の活用が必要となる。

4 推進体制

(1) 一元的な管理運営体制と計画の進行管理

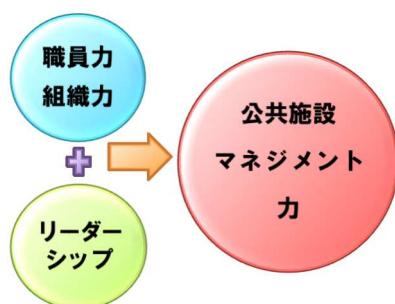
公共施設等のマネジメントは、計画的かつ着実に実施していく必要があることから、市全体としての最適化を図る視点が不可欠です。そのためには、組織の縦割り意識や、本市における施設の管理運営に係る人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、公共施設マネジメントに関する計画の進行管理を行うことも含め、組織内に一元的な管理運営体制を築き、組織横断的にプロジェクトチーム等を組織することで情報を共有し、全庁的な取組として事業を推進していきます。



(2) 取組を進めるための“マンパワー”

日本は右肩上がりの成長時代を駆け抜け、多くの公共施設等は右肩上がりを前提とした整備が行われてきました。しかし、これからは人口減少社会、いわば右肩下がりの縮減社会^{*}となることが予想され、同じ発想では公共施設等を維持し続けることができません。

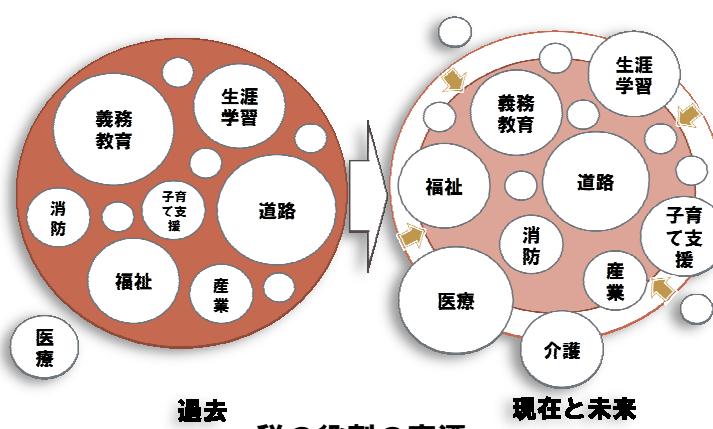


そのような中で、公共施設マネジメントを推進していくには、既成概念に捉われない、抜本的な意識改革が必要になってきます。そして何より、決して問題に目をそらさず、このマネジメントを進めることができ、将来の本市のためになるということを肝に銘じた熱意と行動力を持った「リーダーシップ」が、そして「組織力」、その原動力となる個々の「職員力」が必要です。

そこで、研修等を通じ、縮減社会に向けた職員・組織の意識改革に徹底して取り組むとともに、公共施設マネジメントの新たな知識や技術を取得し、既成概念に捉われることなく実践・実行できるための「職員力」、そして「組織力」の向上を図ります。

また同時に、税の使い方を大きく変えざるを得ない中、従来は税の役割とされてきたものでも「市民力」により担っていただく場面も増えていくことになります。

これらのこと踏まえ、本市における公共施設マネジメントの取組が、「たすき」のように将来につながり続ける「職員力」と「市民力」に支えられた普遍の取組とするための条例制定を検討します。



* 縮減社会 … 人口減少し経済停滞となる状況

5 対象とする施設

本市が所有する全ての公共施設等を対象とします。

なお、本計画に記載のない公共施設等であっても、本計画の考え方を準用し、公共施設マネジメントを進めます。

6 計画期間

本計画は 2021 年度（令和 3 年度）～2060 年度（令和 42 年度）までの期間を見据えたものとします。ただし、総合計画や個別施設計画などとの整合性を確保するため、5 年程度を目途に見直しを行うものとします。

7 数値目標

「秦野市公共施設の再配置に関する方針」では、ハコモノの床面積を「2060年までに 27% 減らす」という数値目標を設定しています。内訳は、義務教育施設は 35.1%、その他の施設は 12.2% です。

		2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
学校	面積	2,289 m ²	8,084 m ²	10,918 m ²	19,079 m ²	40,370 m ²
	割合	2.0%	7.0%	9.5%	16.6%	35.1%
その他	面積	△1,473 m ²	1,872 m ²	5,255 m ²	1,453 m ²	7,107 m ²
	割合	△2.5%	3.2%	9.0%	2.5%	12.2%
合計	面積	816 m ²	9,956 m ²	16,173 m ²	20,532 m ²	47,477 m ²
	割合	0.5%	5.7%	9.3%	11.9%	27.4%

削減目標は、児童・生徒の数に応じた義務教育施設の維持を最優先とし、他の施設と明確に分けて定めています。その削減目標は、削減する公共施設の管理運営費用を更新する施設の建替え費用に充てるという原則のもとにシミュレーションを行い、その結果を基に算定したものです。

なお、インフラは、市民生活や社会経済活動の基盤として必要不可欠な施設なため、現段階では統廃合が困難であることから、削減数値目標は設定せずに、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、計画的な予防保全や長寿命化などにより、費用の平準化やライフサイクルコストの縮減に努めます。

8 フォローアップの実施方針

計画の進行管理については、ウェブサイトで進捗状況について公表するとともに、第三者機関による定期的な進行状況のチェックや評価を行うなど、計画の実行性を確保したうえで、PDCAサイクルを回し効果を評価します。

具体的な取組は、各個別施設計画等においてフォローアップしながら、社会経済情勢などの変化や総合計画等に合わせて、柔軟に見直しを図っていきます。



9 ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の建設・改修等に当たっては、バリアフリー化の取組に加え、ユニバーサルデザインの観点から、誰もが使いやすい施設となるよう努めます。

10 脱炭素化の推進方針

本市では、令和3年2月に「2050年ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明し、その実現に向けた足元からの取組を着実に推進していくため、同年3月に「秦野市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画では、環境課題への解決を「ひとごと」とすることなく「じぶんごと」として捉える“市民・事業者・行政の誰もが主役”となって取り組む姿勢を「みんなごと」と定義し、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。

今後、施設の建設・改修等に当たっては、LED照明や太陽光発電システムの導入など、本計画に沿った取組を推進していきます。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 ハコモノのマネジメント
- 2 インフラのマネジメント

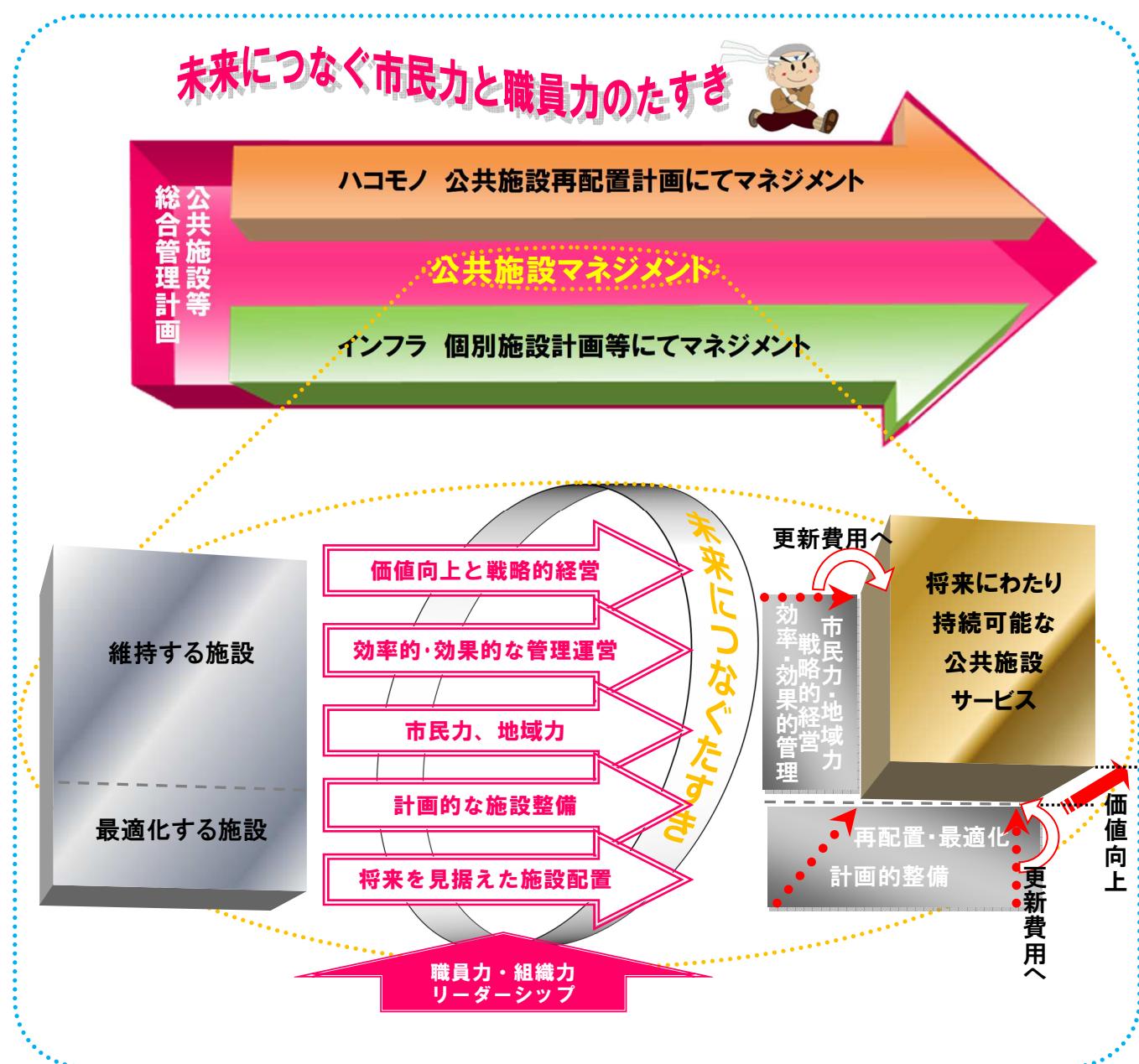


「市道 18 号線道路災害復旧工事」により復旧した護岸

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設マネジメントを進めていくためには、第2章で示した理念や視点を踏まえたうえで、さらに具体性を持った施設類型ごとの個別方針や取組が必要となります。

具体的な取組や方策等に当たっては、ハコモノとインフラでは、技術的あるいは政策的な面からも、マネジメントの手法が異なる部分もあり、インフラという種類においても、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、ハコモノは公共施設再配置計画、インフラは個別施設計画としてとりまとめ、それらに基づき、それぞれの特性を踏まえた必要な取組を確実に実行するものとします。



I ハコモノのマネジメント

(I) 「秦野市公共施設の再配置に関する方針」(抜粋)

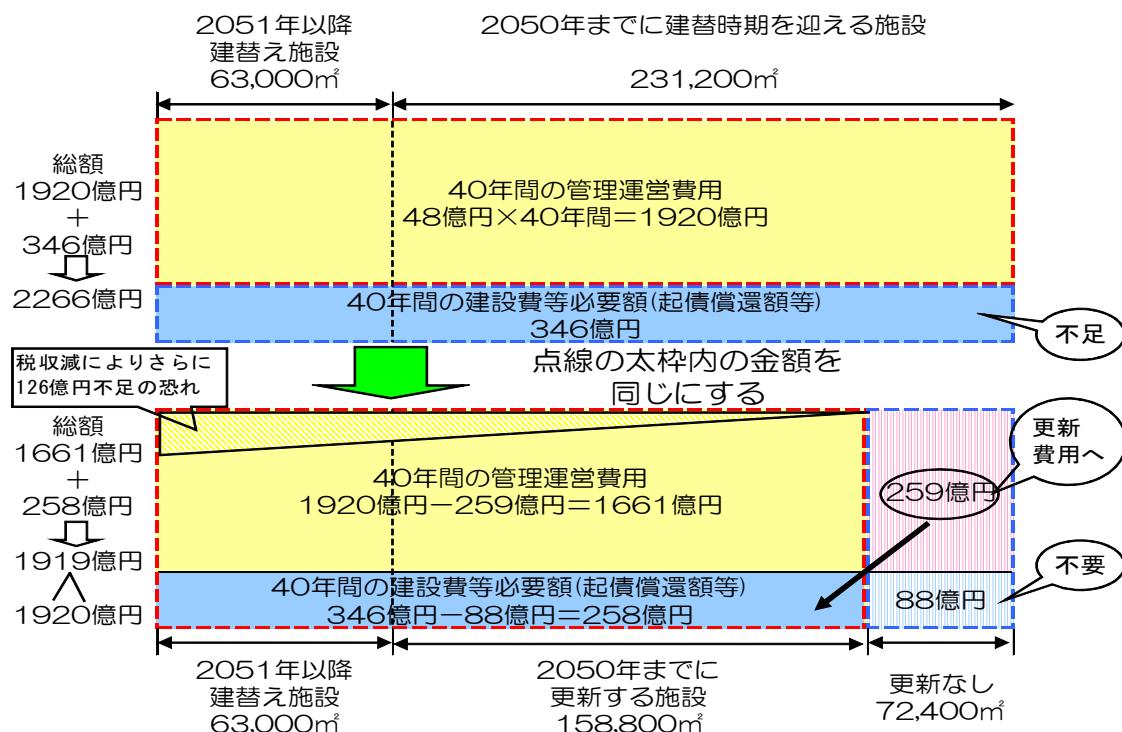
方針1
4つの基本方針

方針2
施設更新の優先度

方針3
数値目標

方針4
再配置視点

将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものとするため、方針を定めるに当たっての基本的な考え方を次に示します。



図に示すとおり、まず、現在、ハコモノの管理運営に充てている一般財源48億円/年が今後も使い続けられると仮定します。全てのハコモノを建て替えると、446億円を起債する必要があります、このうち346億円の財源が不足すると見込んでいるので、ハコモノの面積を減らします。

そのことによって、不要になる管理運営費が生まれるので、その財源で大事な施設の更新費用を賄うことになります。すなわち、減らしたハコモノにかかっていた管理運営費用と不足する更新費用が同額となるところまで、面積を減らすことになります。

したがって、再配置の方針では、計画を進めながら、大切なハコモノを更新していくための費用を生み出していくきます。これは、今後、福祉関係の費用やインフラ系の公共施設の維持・更新の費用の増大していくことを考えれば、ハコモノに充てる費用を今以上に増やすことは難しくなり、それどころか、本当に大切なハコモノであっても、そこに充てる費用が減っていき、結果として維持できなくなってしまうことを防ぐためです。

方針1 4つの基本方針

方針の1番目は、「4つの基本方針」を掲げます。

- ① 原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設(ハコモノ)の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設(ハコモノ)は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設(ハコモノ)は、一元的なマネジメントを行う。

方針2 施設更新の優先度

方針の2番目は「施設の機能維持の優先度」です。

最優先とするのは、自治体運営上最重要的機能だけとします。

なお、この優先順位は、優先的に機能維持を考えるという意味です。

区分	施設の機能	更新の考え方(方向性)
最優先 ・機能維持を最優先するもの (ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)	義務教育	<ul style="list-style-type: none">① 少子化による統廃合は必要です。② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。
	子育て支援	<ul style="list-style-type: none">① 幼稚園及びこども園については、両者の統合、学校施設への統合、民営化などによる機能の維持を検討します。② 児童ホームについては、機能の維持を前提として、運営手法を検討します。
	行政事務スペース	<ul style="list-style-type: none">① 事務事業の廃止や PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化を検討します。② 民間との合築なども検討します。
優先 ・その他の施設に優先して機能維持を検討するもの	図書館、総合体育館、文化会館、公民館、カルチャーパーク、保健福祉センター、おおね公園に係る機能	施設の機能を確保するため、最優先施設との複合化なども視野に入れて、施設の更新手法を検討します。
その他	上記以外の機能	<ul style="list-style-type: none">① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。

方針3 数値目標

方針の3番目は「数値目標」です。前述の基本的考え方に基づき計算した結果、「2060年までに27.4%のハコモノを減らす」必要があるとの結果を得ました。

		2021-30	2031-40	2041-50	2051-60	合計
学校	面積	2,289 m ²	8,084 m ²	10,918 m ²	19,079 m ²	40,370 m ²
	割合	2.0%	7.0%	9.5%	16.6%	35.1%
その他	面積	△1,473 m ²	1,872 m ²	5,255 m ²	1,453 m ²	7,107 m ²
	割合	△2.5%	3.2%	9.0%	2.5%	12.2%
合 計	面積	816 m ²	9,956 m ²	16,173 m ²	20,532 m ²	47,477 m ²
	割合	0.5%	5.7%	9.3%	11.9%	27.4%

方針4 再配置の視点

方針の4番目は「再配置の視点」です。前述した基本的考えに掲げた、現在のハコモノに充当している一般財源が使い続けられる保証はありません。したがって、機能を維持していくハコモノであっても、管理運営内容の見直しを行う必要があります。

そのために必要な視点を盛り込んだものが方針の4番目で掲げる再配置の視点です。

視点1 「備えあればうれいなし」 将来を見据えた施設配置を進めます

- 1 量から質への転換
- 2 柔軟な施設の配置区分を検討します。
- 3 施設評価に基づき再配置の方向性を決定します。

視点2 「三人寄れば文殊の知恵」 市民の力、地域の力による再配置を進めます

- 1 市民とともに公共施設の未来を考えます。
- 2 地域対応施設の地域による運営を進めます。
- 3 より多くの市民の声を生かした施設運営を進めます。

視点3 「三方一両得」 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

- 1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を進めます。
- 2 機能を維持しながら施設の統廃合を進めます。
- 3 地域コミュニティ拠点の総合化を進めます。
- 4 戦略的経営の推進を図ります。

視点4 「無い袖は振れぬ」 効率的・効果的な管理運営を進めます

- 1 効率的な施設サービスを提供します。
- 2 民間活力を積極的に活用します。
- 3 適正な受益者負担の推進を図ります。
- 4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用を図ります。
- 5 未来を見据えた財政上の余力
- 6 PPP/PFI手法の導入を優先的に検討します。

視点5 「転ばぬ先の杖」 計画的な施設整備を進めます

- 1 メンテナンスサイクルを構築します。
- 2 将来を見据えた計画的な維持補修に努めます。
- 3 将来を見据えた計画的な長寿命化に努めます。
- 4 低予算での建替え手法を採用します。
- 5 計画的大規模施設の改修や建替えを行います。
- 6 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

(2) 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

「秦野市公共施設再配置計画 第2期基本計画」令和3年度～12年度

公共施設の更新問題に対して「公共施設の再配置」を進め、将来にわたり必要性の高い施設サービスを持続可能なものにするための計画。

本方針と計画は、日本計画行政学会(昭和52年設立)が実施する 第16回計画賞にノミネートされ、平成28年2月最終審査会において、「最優秀賞」に選ばれました。

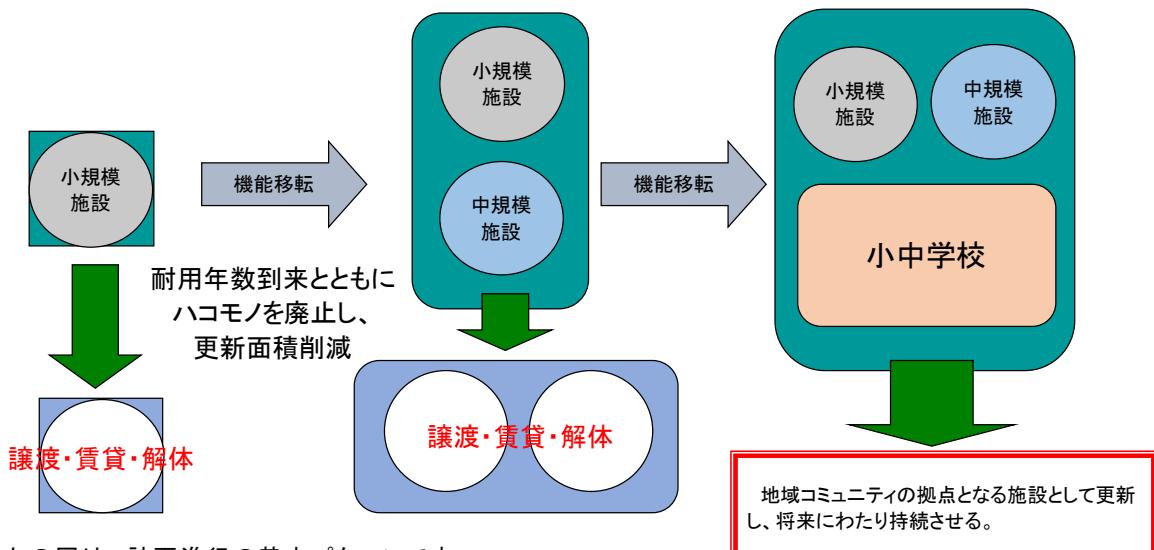
この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、平成7年に創設されており、本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に推測される中、これを実行し一定の成果を上げてきたこと、また、このことは人口減少時代の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが受賞の理由となりました。



(3) 「秦野市公共施設再配置計画」の概要と将来イメージ（再配置計画より抜粋）^(*)

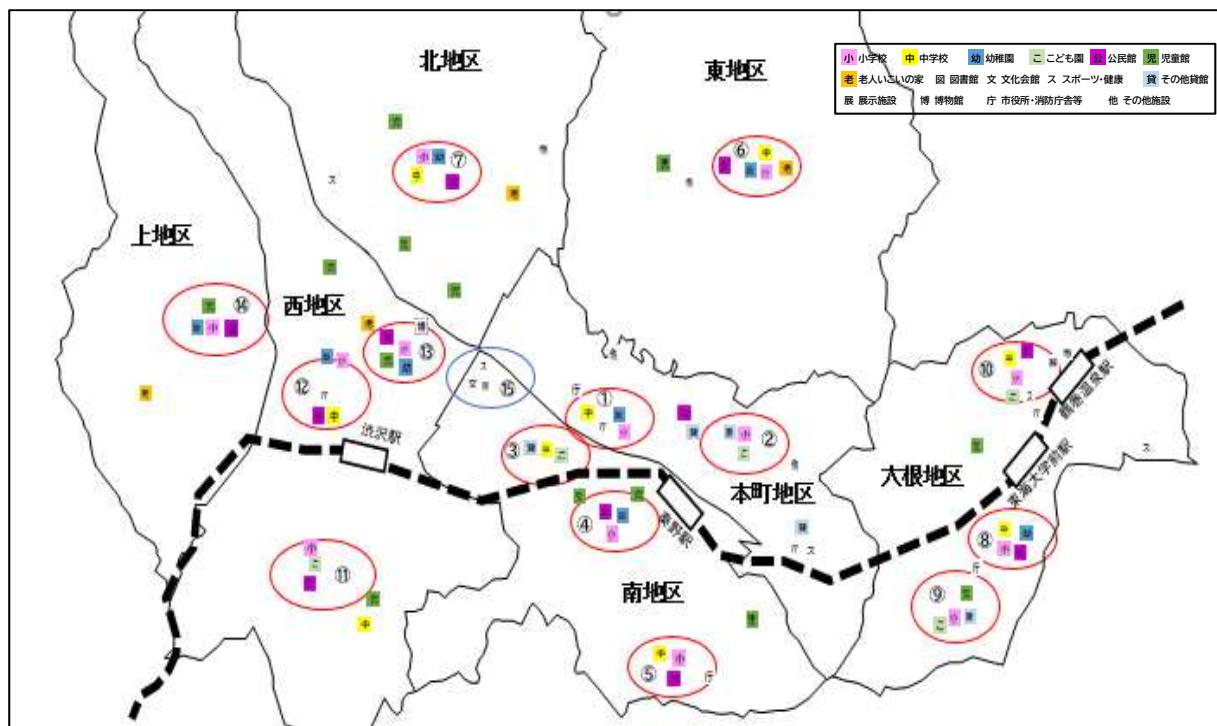
一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考え方から脱却し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えます。

そのため、既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進め、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

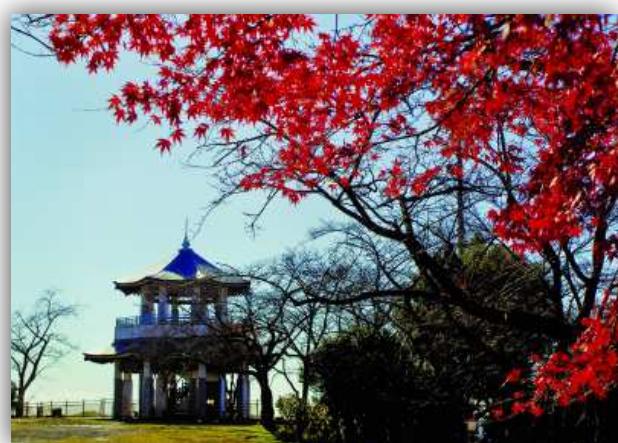


- 上の図は、計画進行の基本パターンです。
- 計画が進むことにより、ハコモノと機能を分離し、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点が出来上がっていくことを表しています。

将来想定されるコミュニティ拠点のエリアとエリアごとの施設集約イメージ



西中学校多機能型体育館



権現山展望台

2 インフラのマネジメント

1 インフラ機能の
確実かつ
効率的な確保

2 多様な施策・
主体との連携

3 中長期視点に
立ったコスト管理

4 戰略的
マネジメント

(1) インフラの管理に関する基本的な考え方

1 インフラ機能の
確実かつ
効率的な確保

インフラは、市民生活や社会経済活動を支える基盤となる必要不可欠な施設です。

現段階では、ハコモノのように複合化や多機能化、統廃合をすることで、機能を維持していくことは困難なことから、削減数値目標は設定せずに、ライフラインの確保を大前提に、これまで整備してきた施設を計画的に修繕・更新していくことに重点を置きます。

1 安全・安心の確保

社会経済活動の基盤であるインフラは、時代とともに変化する社会の要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのためには必要な取組を確実に進めます。

2 メンテナンスサイクルの構築

定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握し、その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に着実かつ効率・効果的に実施するとともに、取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築します。

2 多様な施策・
主体との連携

インフラは、インフラ相互はもとより、ソフト施策とも相まって、様々な機能を発揮します。

このため、多様な施策や主体との連携により維持管理・更新等の効率化を図りつつ、その機能を最大限発揮させていきます。

1 防災・減災対策等との連携

インフラがその機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え、地震動等の災害外力にも耐える必要があるため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や事故に対する安全性能の向上を図るなど、効率的・効果的な対策を図ります。

2 様々な主体との連携

限られた予算や人材で、安全性や利便性を維持・向上していくためには、多様な主体との積極的な連携が重要であるため、庁内の連携はもとより、国や県、地域社会、民間企業、近隣市町村等の相互連携を強化します。また、積極的に市民力を活用することについて検討します。

3 中長期視点に立ったコスト管理

インフラは必要不可欠な施設である一方で、厳しい財政状況の下では、今ある施設を維持していくことさえも非常に困難です。マネジメントの視点を踏まえ、様々な工夫により中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図り、これらの取組を確実に実行することで、インフラ投資の持続可能性を確保します。

1 「予防保全型維持管理」の導入による施設の長寿命化

施設特性を考慮のうえ、安全性や財政状況を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施するとともに、機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を導入し、厳しい財政状況下においても必要な維持管理・更新等を適切に行えるよう、施設を長寿命化することで、中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を図ります。

2 維持管理の容易な構造の選択等

維持管理コストは管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化するため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用し、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなど、合理的な対策を選択します。

3 社会構造の変化や新たなニーズへの対応

施設に基づく費用対効果や老朽化・耐震化の状況、将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリットや将来需要を含めた評価を行い、その結果を加味して、必要性が認められる施設については、更新等の機会を捉えて、社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換等を図ります。

4 戦略的マネジメント

マネジメントに当たっては、決して前例踏襲に捉われることなく、新しい技術や新たな官民連携事業を研究するなど、創意工夫により戦略的な維持管理・更新等を推進し、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めていきます。

特に、新たな整備等は、真に市民生活に必要か、従来よりも厳しくその必要性を精査したうえで実施することとします。

将来的には、施設の評価や重要度を踏まえ、国等の動向、本市の土地利用等の方針、公共施設再配置計画に示す将来想定される地域コミュニティ拠点エリアなどを鑑みた施設の最適化や再配置に伴い、必要性が認められない施設については、計画的に縮小・廃止していくことも検討します。

(2) 個別施設計画の作成

具体的な方策等に当たっては、インフラという種類の中でも、それぞれの施設・設備により特性等が異なることから、各施設の特性を踏まえた「個別施設計画」等を取りまとめ、必要な取組を確実に実行するものとします。

「個別施設計画」にあたる既存計画等が既に進められている場合は、必要に応じて計画を見直すなど整合を図ります。

(3) インフラ種類別の管理に関する基本的な考え方

| 現状と課題

道路	<ul style="list-style-type: none">本市が管理する市道は、約 90%が舗装された道路です。維持管理に係る経費については、経年劣化による舗装修繕箇所の増加や都市化の進展に伴う交通状況の変化等により、年々増加しています。道路付属施設等においても、供用開始から年数が経過している施設が数多く存在しているため、今後は老朽化による施設の修繕や更新が必要となります。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">現在、架設後 50 年を経過した橋りょうは、全体の約 31% (42 橋) ですが、20 年後には、この割合が約 66% (88 橋) に達します。架設年次が不明なものを含めると、さらに高齢橋りょうの割合が高くなります。高度経済成長期以前に架設された多くの橋りょうは、材料の経年劣化や部材の損傷だけでなく、交通量の増大、車両の大型化、設計基準の改定等性能に対する要求の高度化により、多額の修繕費用を必要としています。これまでには、橋りょうに発生した損傷に応じた修繕及び架替えが実施されてきましたが、限りある予算の中では、今後、全ての橋りょうの更新費を確保することは極めて困難な状況となっています。そのような中で、橋りょうを健全な状態に保つためには、計画的かつ予防保全的な修繕に改め、橋りょうの更新時期を延ばし、維持管理に要する費用を平準化する、すなわち橋りょうの長寿命化が求められています。
上水道	<ul style="list-style-type: none">近年まで配水管拡張事業を重点的に推進してきた経緯があり、老朽管の更新や管路の耐震化が県平均に比べて遅れています。今後、技術に熟練した職員が減少することから、将来にわたって水道水の安定供給を継続するために、研修等での職員育成が喫緊の課題となっています。水運用についても、長期的な需要減少が見込まれており、将来における水需要を踏まえた施設規模の適正化を図る必要があります。昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備した、簡易水道統廃合施設が多く残っており、標準耐用年数が経過しているため、限られた財源の中で、優先順位を十分に検討したうえで、更新を図る必要があります。

下水道	<ul style="list-style-type: none">下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質改善、豊富な地下水の保全や浸水の防除など、まちづくりに大きく貢献してきましたが、供用開始から約40年が経過した現在、施設の老朽化をはじめ、維持管理、持続的な下水道経営の観点から対応しなければならない課題があります。
-----	--

公園	<ul style="list-style-type: none">本市の都市公園は、小規模な街区公園が多く、比較的中規模な近隣・地区公園が少なくなっています。街区公園の多くは、それぞれの開発行為等により整備された経緯があるため、その配置バランスに課題があります。公園施設を対象に維持保全と日常点検を行っています。遊戯施設は、国土交通省などの指針に基づき、毎年1回の定期点検を実施しています。小規模な街区公園にあっては、公園が存在する周囲の方々や企業のご協力により、清掃や除草等の日常的な管理が行われています。
----	---

2 点検・診断等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた定期点検要領に基づき 5 年ごとに各道路施設の点検・診断等を行うなど、定期的な点検を実施することにより、施設の健全性を保ちます。生活道路については、日常のパトロールにより点検を実施します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">国土交通省が定めた定期点検要領に基づき 5 年ごとに点検・診断等を行うなど、定期的な点検を実施することにより、橋りょうの健全性を保ちます。定期的な点検結果に基づく長寿命化修繕計画の P D C A サイクルにより、橋りょうの長寿命化を図ります。
上水道	<p>【管 路】目視による定期点検のほか、面的に漏水調査を実施します。</p> <p>【浄・配水】施設及び電気・機械設備の管理は予防保全に留意し、毎日点検、月点検、年次点検など計画的に実施します。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none">下水道の点検は、適切な時期に目視その他適切な方法により行います。点検等により下水道の損傷等の異常を把握したときは、下水道の効率的な維持及び修繕が図られるよう、必要な処置を講じます。
公 園	<ul style="list-style-type: none">公園施設の点検を計画的に実施し、長寿命化が図られるように維持管理をします。

3 維持管理・修繕・更新等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">各道路施設の点検、診断等に基づき、従来の事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理に順次移行し、優先順位を踏まえ、財政状況を見極めながら、維持管理コストの平準化や低減を目指します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">定期的な橋りょう点検の結果により、予防保全的な修繕により健全度の回復を図り、健全度を保つよう維持管理を実施します。
上水道	<p>【管 路】管種や口径、経過年度、埋設地盤の状況を踏まえ、総合的な評価を行い、計画的に更新を行います。更新の際には、管口径のダウンサイジングや布設路線の選定を十分検討したうえで費用の平準化を図ります。</p> <p>【浄・配水】日常点検のほか、機器毎に定めたメンテナンスサイクルに基づく点検を実施し、その結果を踏まえて取替等を計画的に進めます。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none">再構築に当たり、機能充実、新技術導入、コスト縮減対策について検討し決定します。
公 園	<ul style="list-style-type: none">現在の水準を維持し、危険な個所や老朽化の状況を定期的に点検して、問題個所の早期発見に努めるとともに、細かい対応による修理・修繕により、安全で景観的に良好な状態を維持していきます。点検による機能判定により、施設の修繕の方法・時期及び継続使用の可否について検討を加え、施設の長寿命化に取り組みます。

4 安全確保等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">日常的なパトロールによる目視点検の中で異常を発見した場合、応急修繕が可能となる体制を確保します。また、異常の発見に当たっては、民間企業等の協力体制を拡充し、さらなる早期発見に努めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">点検により損傷が判明した橋りょうについては、塗装の塗り替えやコンクリートの補修等、必要な補修作業を実施し、安全確保を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none">維持管理の確実な実施により、安全な水道水の安定供給を確保します。
下水道	<ul style="list-style-type: none">管きよの維持管理を確実に実施することにより、管路の老朽化に伴う破損防止に努め、管路破損による道路陥没事故を未然に防止します。秦野市浄水管理センターの適切な維持管理による長寿命化対策等により、機能停止による使用制限や未処理下水の流出を防止します。
公 園	<ul style="list-style-type: none">点検による機能判定により、危険な箇所や老朽化の状況を速やかに把握し、施設の継続使用の可否及び修繕の方法・時期について検討を加え、利用者の安全確保を図ります。

5 耐震化の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">適切な補修の実施により耐震性の維持、向上に努めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">利用者の安全確保と災害時の避難路や輸送路を確保するため、秦野市地域防災計画に定める緊急輸送路に関する橋りょう、東名高速道路及び小田急線に架かる橋りょうから、順次耐震化を実施します。
上水道	<p>【管 路】 事故・災害時に影響の大きい基幹管路の更新に最優先で取り組むほか、重要給水施設へ配水する管路についても耐震化を継続して進めます。また、配水支管は老朽管路の計画的更新に併せて耐震管への布設替えを進めます。</p> <p>【淨・配水】 水道施設整備計画に基づき、耐震補強を実施します。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none">地震時においても下水道機能を確保するため、被害発生時の影響度（重要度）を考慮した対策優先度を設定し、順次施設の耐震化を図ります。
公 園	<ul style="list-style-type: none">大地震等に備えた安全確保を図ります。

6 長寿命化の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">道路施設等の点検を定期的に実施することにより、施設の健全性を把握し、予防保全型の維持管理による機能保全を図り、施設の長寿命化を目指します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">深刻な損傷が発生してから直す事後保全型の維持管理から、損傷がひどくなる前に補修する予防保全型の管理へ順次移行し、大規模な補修工事となる前に軽微の処置で済まし、維持管理コストの平準化や低減を図るなど、計画的かつ予防的な修繕対策を行い、長寿命化を図ります。
上水道	<p>【管路】新設及び更新時にポリスリーブを装着し実質耐用年数の延伸化を図ります。※ 埋設土壤や地下水を起因とする腐食から防護するために被覆するポリエチレンスリーブ</p> <p>【浄・配水】点検及び修繕を適正に行い、施設や設備の老朽度を的確に把握することにより、施設劣化の低減を図ります。</p>
下水道	<ul style="list-style-type: none">再構築に当たり、機能充実、新技術の導入、コスト縮減対策について検討し、長寿命化を進めます。
公 園	<ul style="list-style-type: none">公園施設について、予防保全的管理による長寿命化を含めた計画的な改築、更新により、安全性の確保、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

7 統廃合等の実施方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">新たな路線整備を行う際には、既存路線の必要性について検討します。橋りょうも含め、道路上を広場や空間として捉える占用（活用）を認めるなど、新たな自主財源の確保について研究を進めるとともに、道路として必要性のない用地や赤道等については、売却を進めます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">原則として現状を維持していくますが、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、必要性を踏まえ、廃止及び撤去を検討します。
上水道	<ul style="list-style-type: none">将来の水需要の減少を見据え、安定供給を確保しながら全体の施設能力の縮小を進め、施設の効率的な運用を図ります。
下水道	<ul style="list-style-type: none">宅地利用の急激な縮小が見込まれないことから、下水道施設は当面現状を維持していく必要がありますが、今後、更新等の際には、将来的な土地利用状況等を十分検討したうえで、施設の必要性について検討していきます。
公 園	<ul style="list-style-type: none">今後の人口推計等を考慮し、配置バランスを踏まえた検討をするとともに、安心、安全の確保が難しくなる施設等は、廃止及び撤去を検討していきます。

8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

道 路	<ul style="list-style-type: none">知識・技術を有した職員を確保し、小規模な道路施設等の点検・診断などについて、職員で対応できるようにするために、研修や講習会への積極的に参加と、新しい技術や知識の吸収による職員能力の向上を図るとともに、民間を含めた維持管理体制や、官民連携事業についても研究していきます。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none">研修や講習会への積極的な参加と、新しい技術や知識の吸収による職員能力の向上を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none">多様化・高度化する水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実による職員の育成に積極的に取り組みます。
下水道	<ul style="list-style-type: none">多様化・高度化する下水道の課題に的確に対応できるよう、外部研修のほか、内部研修の充実により職員の育成に積極的に取り組みます。
公 園	<ul style="list-style-type: none">維持管理に関する研修や講習会への積極的に参加と、新しい技術や知識の吸収による職員能力の向上を図ります。

9 現在の取組状況（関係する個別施設計画等）

道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・「秦野市橋りょう長寿命化修繕計画」 平成 24 年度策定 ・「秦野市橋りょう耐震補強計画」 平成 25 年度策定 ・「秦野市道路トンネル・大型カルバート長寿命化修繕計画」 令和元年度策定
橋りょう	
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・「はだの上下水道ビジョン」 令和 3 年度～12 年度
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・「はだの上下水道ビジョン」 令和 3 年度～12 年度 ・「秦野市公共下水道事業ストックマネジメント計画」 令和元年度～5 年度 ・「秦野市下水道総合地震対策計画」 平成 30 年度～令和 4 年度
公 園	<ul style="list-style-type: none"> ・「秦野市みどりの基本計画」 平成 19 年度～令和 7 年度 ・「秦野市公園施設長寿命化計画」 令和元年度～10 年度

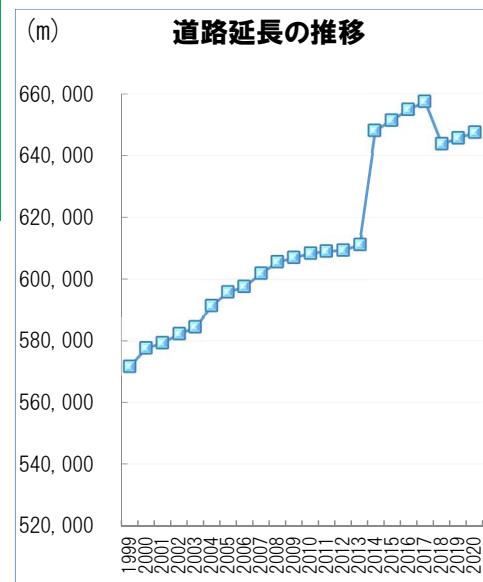
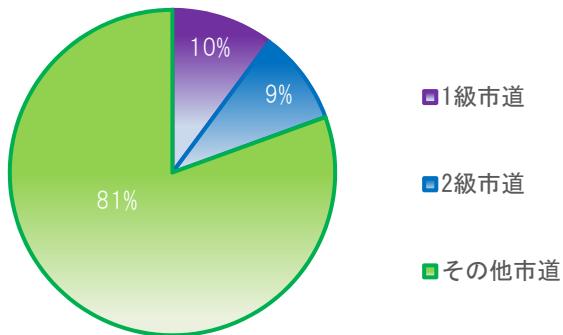
資 料

- ・インフラ種類別の整備状況と将来費用の試算
 - 道 路 資 1
 - 橋りょう 資 2
 - 上水道 資 3
 - 下水道 資 5
- ・将来費用試算等の前提条件及び試算方法 資 7

道路

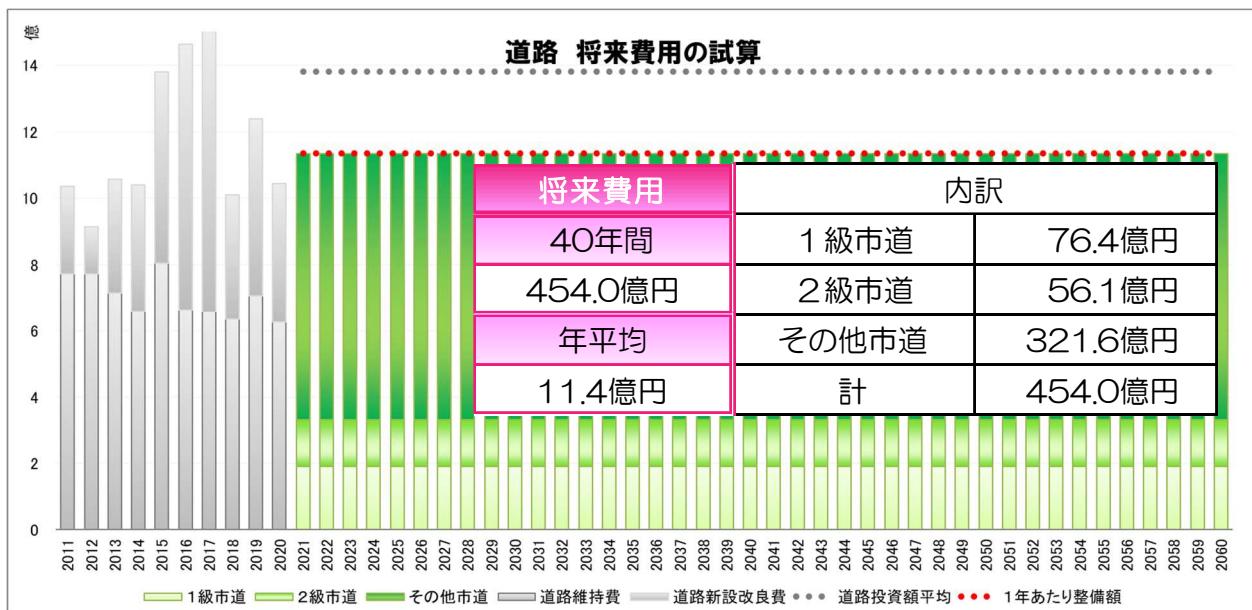
| 保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）

道路		路線	延長	面積
	市道	2,908	648,272m	3,622,637 m ²
1級市道	24	65,727m	609,247 m ²	
2級市道	43	60,461m	447,798 m ²	
その他市道	2,841	522,084m	2,565,592 m ²	



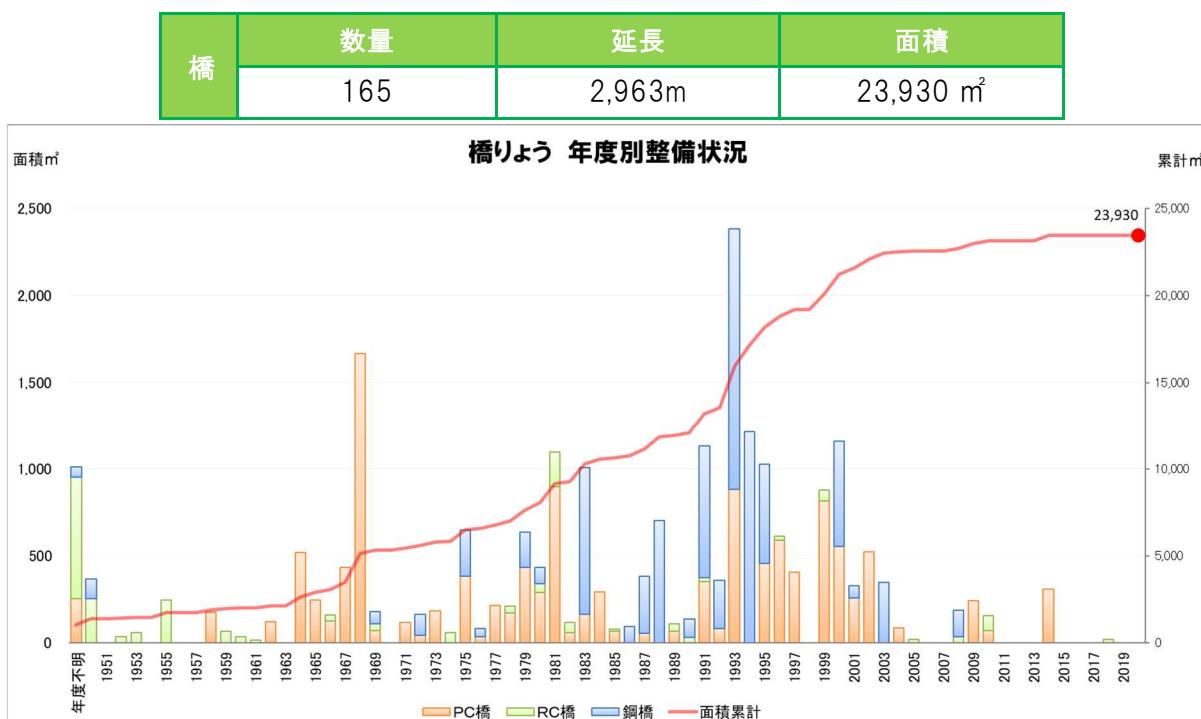
2 将来費用の試算

市道の現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約454億円となり、平準化すると、年間約11億円が必要となります。



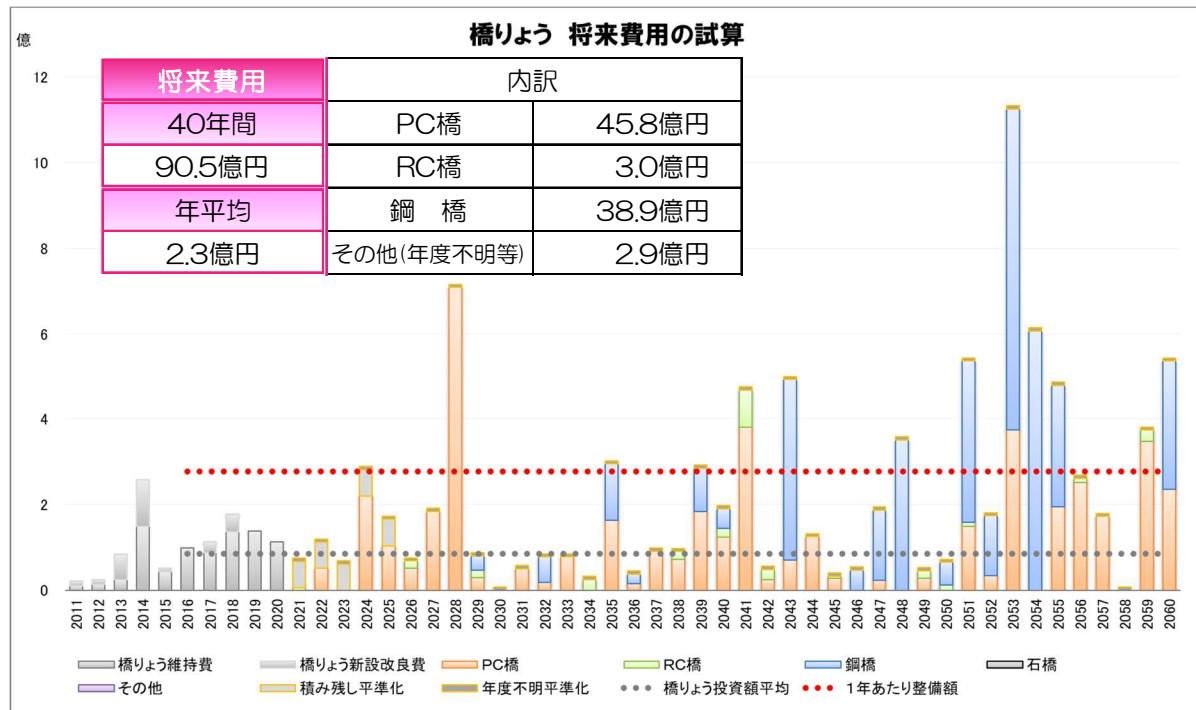
橋りょう

保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）



2 将来費用の試算

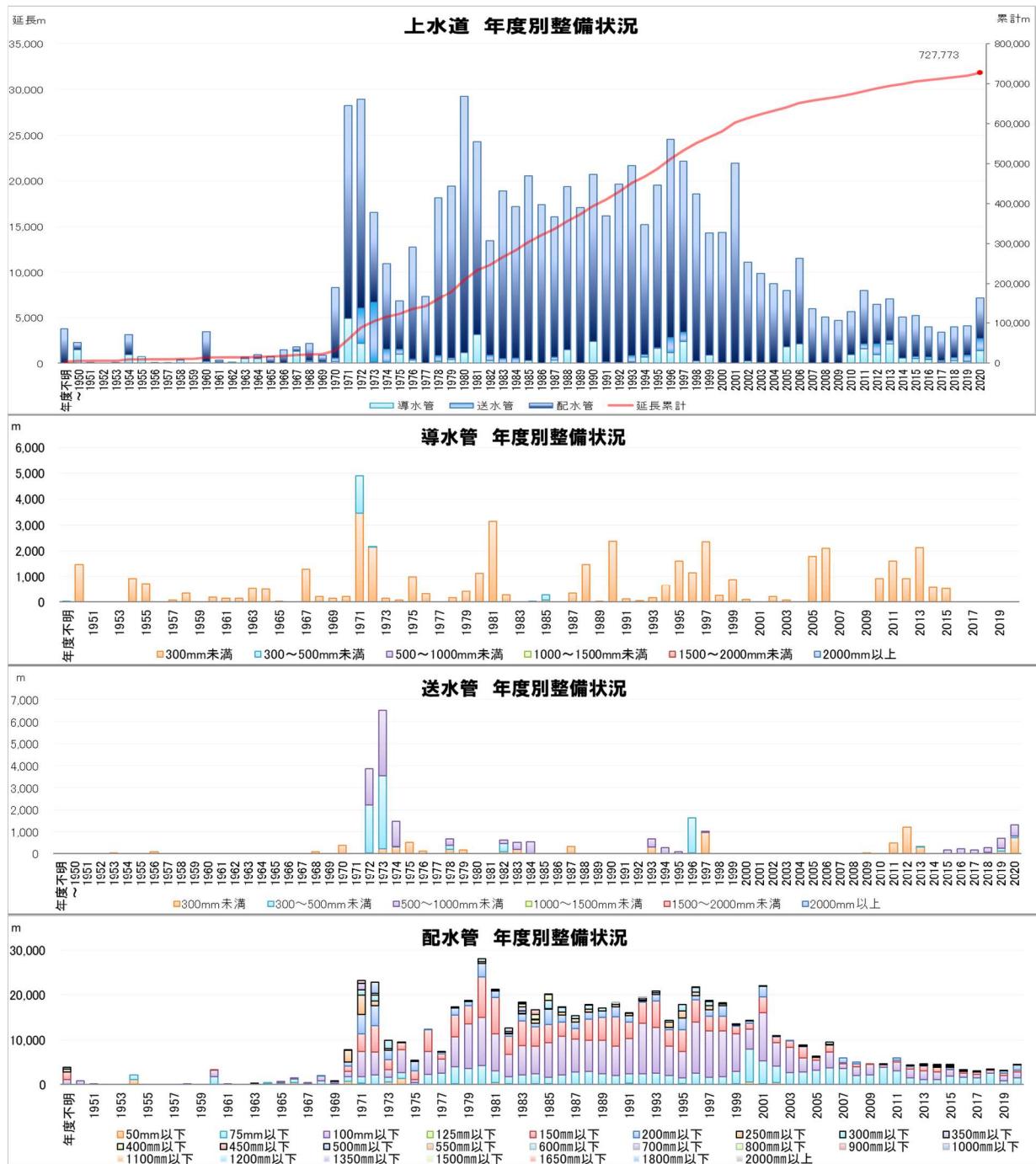
橋りょうの現在の規模を維持した場合の更新試算額は、40年間で約90億円となり、平準化すると、年間約2億円が必要となります。



上水道

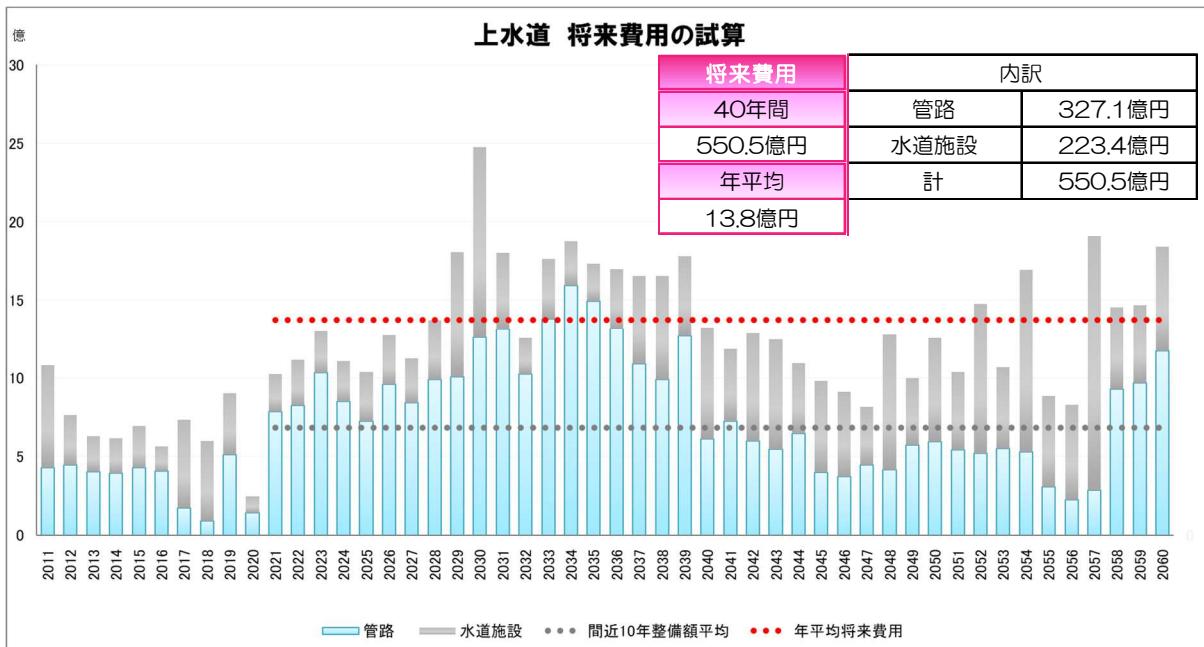
I 保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）

上水道	種類	延長	備考
	水道管計	727,773m	
	導水管	45,616m	
	送水管	24,548m	
	配水管	657,609m	



2 将来費用の試算

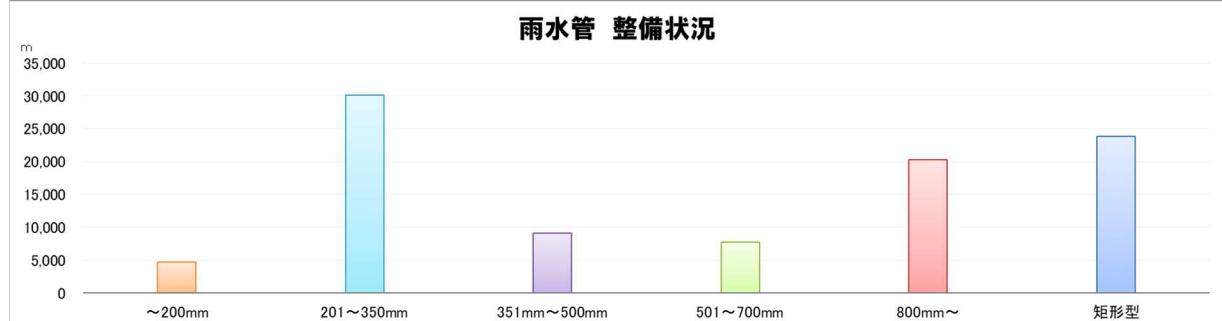
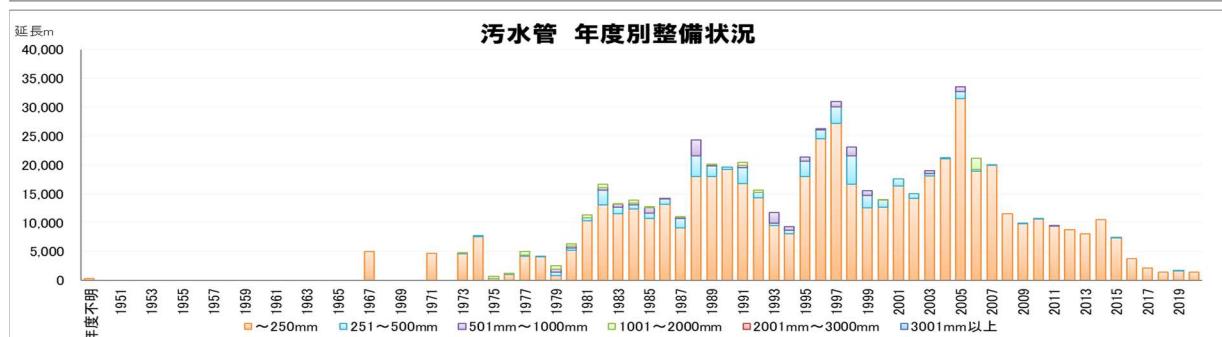
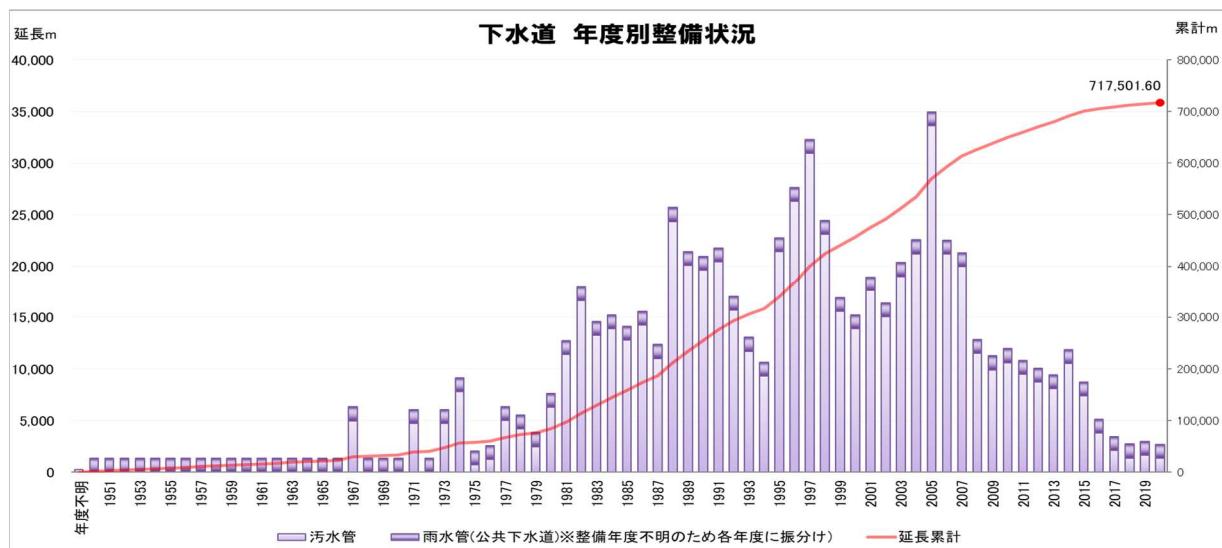
水道管に関して、現在の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約551億円となり、平準化すると、年間約14億円が必要となります。



下水道

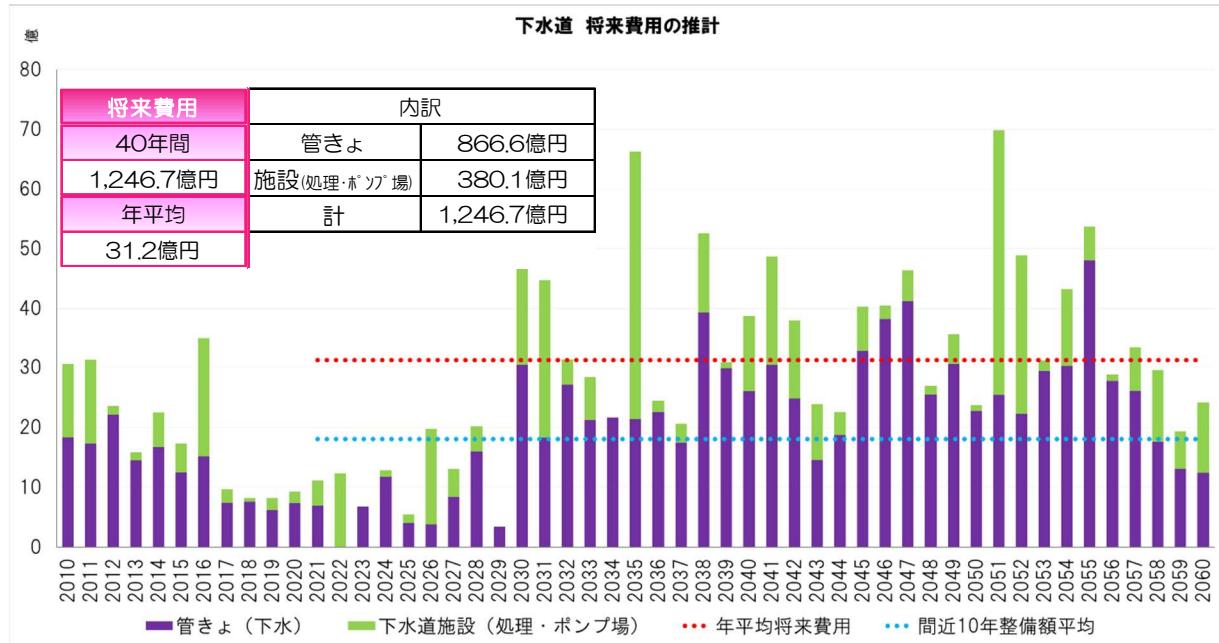
保有量・整備状況（令和3年3月31日現在）

下水道	種類	延長	備考
	下水道管計	717,501m	公共下水道
	汚水管きよ	621,851m	
	雨水管きよ	95,650m	
	秦野市浄水管理センター	56,700m ³ /日	計画処理能力 ※床面積 21,729 m ³ 土地 76,500 m ²
	鶴巻中継ポンプ場	0.305m ³ /秒	ポンプ能力 6.1m ³ /分×4台(うち1台予備)
	大根川ポンプ場	15.1m ³ /秒	ポンプ能力 52m ³ /分×2台、400m ³ /分×2台
マンホールポンプ(汚水)	71 か所	うち自家発 3 か所	



2 将来費用の試算

下水道管及び施設に関して、現在の規模を維持した場合の更新試算額は、今後40年間で約1,247億円となり、平準化すると、年間約31億円が必要となります。



将来費用の試算等の条件

【ハコモノ】

- 既に建替え時期を迎えている建物は、全てを 2021 年に建替と仮定する。
- 建替え後のハコモノは、鉄筋コンクリート造とする。
- 公共施設再配置計画における設定単価等を使用する。

	建替え(鉄筋コン)		改修
	年数	単価/m ²	
鉄筋コンクリート造	60	400 千円	公共施設保全計画に基づく費用
鉄骨造	45	400 千円	
木造	30	400 千円	

※ 小中学校及び幼稚園は、300 千円/m²

【道 路】

- 国土交通白書の舗装耐用年数 10 年、一般的な供用耐用年数 12~20 年より、15 年に一度、全面的に舗装の打換を行うものとして算出する。

	単価/m ²	年数
1級市道	4,700 円	15
2級市道	4,700 円	15
その他市道	4,700 円	15

- 道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とし、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定する。
- 道路の更新単価については、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定する。

【橋りょう】

- 法定耐用年数より、構築年度から 60 年で全面更新するものとして算出する。

	単価/m ²	年数		単価/m ²	年数
PC 橋	425 千円	60	石橋	425 千円	60
RC 橋	425 千円	60	その他	425 千円	60
鋼橋	500 千円	60			

- 橋りょうの更新単価については、橋長が 15m 未満のものと 15m 以上のものに分けて、道路橋の工事実績（道路橋年報）より、総量のみの把握の場合は全て 448 千円/m² とし、年度別・構造別で把握ができる場合は、更新年数の考え方で記述した区分に従い PC（プレストレスト・コンクリート）橋は 425 千円/m²、鋼橋は 500 千円/m² とする。

【上水道・下水道】

「はだの上下水道ビジョン」における「水道事業の更新需要の推移と予測」及び「公共下水道事業の更新需要の推移と予測」の数値を引用している。

※ ハコモノ、道路及び橋りょうの諸条件については、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書」より抜粋

秦野市公共施設等総合管理計画
令和5年（2023年）●月発行
編集発行 秦野市 政策部 行政経営課
TEL 0463-82-5111（代表）
<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>